

# 鳥取砂丘エリア 国立公園利用拠点計画

|         |      |
|---------|------|
| 2020年2月 | 策 定  |
| 2020年8月 | 一部改正 |
| 2021年3月 | 一部改正 |
| 2022年5月 | 一部改正 |

環境省・鳥取県・鳥取市

## 目次

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 1. はじめに.....              | 1  |
| 2. 現状評価と課題の整理.....        | 5  |
| 2 - 1. 東側エリア .....        | 5  |
| 2 - 2. 西側エリア .....        | 8  |
| 3. 整備コンセプト.....           | 11 |
| 3 - 1. 主要拠点と機能配置 .....    | 11 |
| 3 - 2. 東側エリア整備イメージ .....  | 26 |
| 3 - 3. 西側エリア整備イメージ .....  | 27 |
| 3 - 4. 色彩イメージ .....       | 30 |
| 3 - 5. 事業イメージ .....       | 32 |
| 4. 多鯰ヶ池エリアに関する利用拠点計画..... | 36 |
| 4 - 1. はじめに .....         | 36 |
| 4 - 2. 現状評価と課題 .....      | 38 |
| 4 - 3. 整備コンセプト .....      | 40 |
| 5. 上質化事業メニュー.....         | 45 |
| 5 - 1. 東側エリア .....        | 45 |
| 5 - 2. 西側エリア .....        | 49 |
| 5 - 3. 多鯰ヶ池エリア.....       | 55 |

### ■用語解説

### ■改正履歴

## 1. はじめに

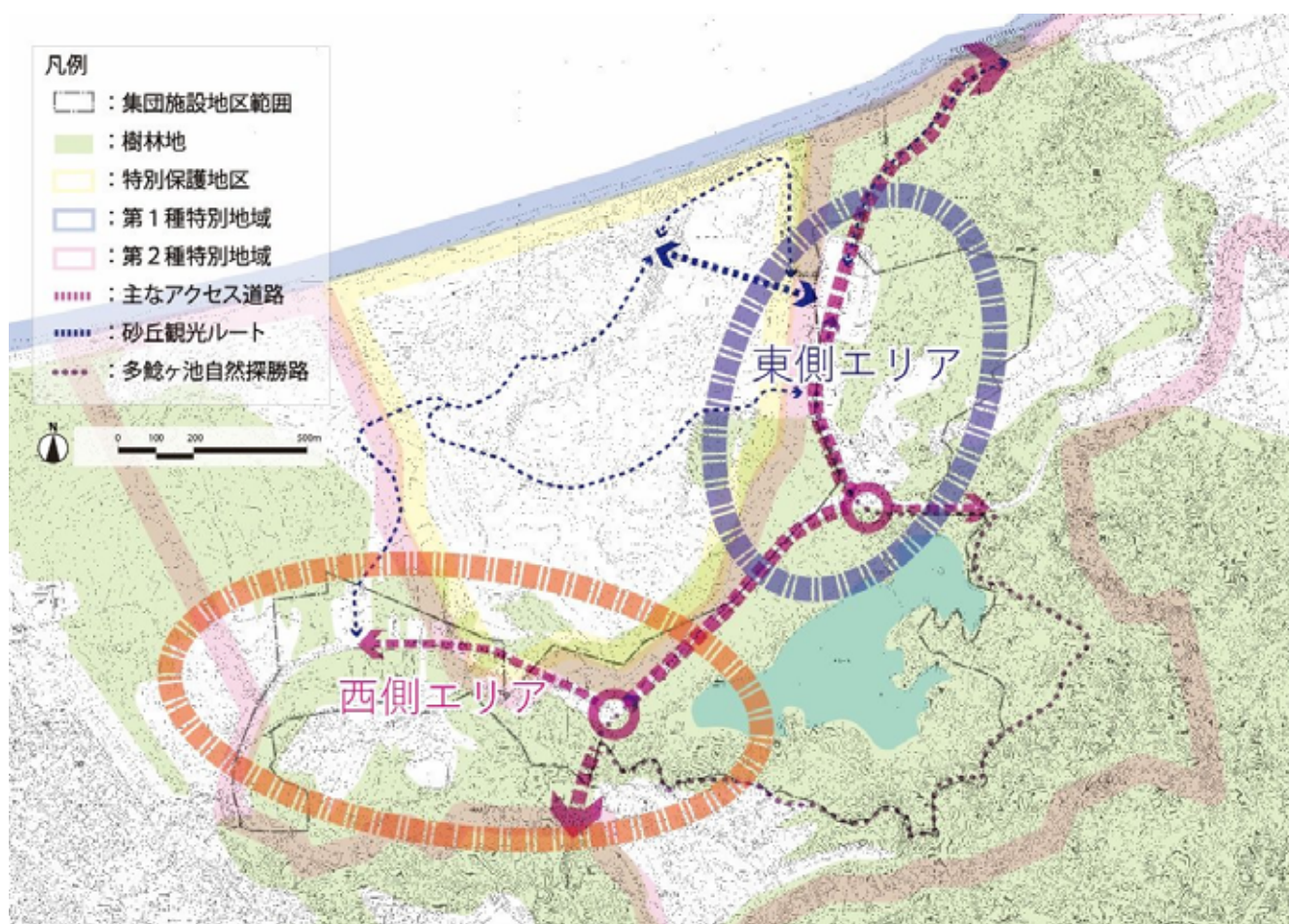
山陰海岸国立公園鳥取砂丘地域は、地形の起伏の大きさ、風紋、砂簾、スリバチ等の砂丘地形の豊富さで日本一の砂丘として広く知られている鳥取砂丘を中心とした地域で、年間 100 万人以上の利用者が訪れる当公園随一の利用拠点である。

当該地域の観光は 1960 年代から 70 年代にかけて急速に発展し、鳥取砂丘に隣接する鳥取砂丘集団施設地区内には各種の観光施設等が建設され現在に至っている。近年、インバウンド客が増加している一方で、改修の時期に差し掛かっている施設や設備水準の充分ではない施設も多く、空き家やサイン類の乱立も見受けられる。また 2019 年 2 月、鳥取砂丘西側エリアにおける利活用を推進するためのワーキンググループが設置されるなど、良好な景観や体験滞在環境の形成に向けた取り組みを実施する局面にさしかかっている。

こうしたことを背景に、国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業に基づく、国立公園利用拠点計画を策定する運びとなった。

本計画は、砂丘地域の目指すべき将来像を明確にした上で、地域のさらなるイメージ向上と、集団施設地区におけるまちなみ景観の形成、来訪者の体験滞在の満足度を向上させるために必要な機能とサービス水準の向上を目的とする。

国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業（以下、上質化事業）は、国立公園の利用拠点で面的な整備改善を必要とする地区において、上質な滞在環境の創出とインバウンド促進のため、国立公園利用者向けの施設の整備改善等を国・地方公共団体及び民間事業者が同時一体となって推進し、当該地区の再生に向けた基盤を効果的に整え、内外観光客の受入れの促進、利用増加を図ることを目的としており、廃屋撤去事業、インバウンド対応機能強化事業、文化的なまちなみ改善事業の補助事業が用意されている。東西の集団施設地区を中心としたエリアを利用拠点計画の対象エリアとして設定する。



利用拠点計画対象範囲

## 計画検討経緯

利用拠点計画の策定にあたっては、「鳥取砂丘未来会議上質化ワーキンググループ」を設置し、上質化事業に必要な案を作成し、意見交換を行う形で検討を行った。

以下に上質化ワーキンググループ会議の開催経過を示す。

### 第1回上質化ワーキンググループ会議

日 時：2019年9月27日（金）13：30～15：30

場 所：鳥取砂丘ビジターセンター

内 容：専門家による国内外の事例紹介や、東西で想定されるターゲット、空間のスケール感、歩行者動線の考え方、利用拠点の設定などについて話を聞いたのち、意見交換を行った。

砂丘の東側エリアに1箇所、西側エリアに2箇所の利用拠点を設け、それぞれのエリアの地理的な個性を大切にしつつ、相互に補完しあえる一体的な計画をつくっていくことが確認された。

### 第2回上質化ワーキンググループ会議

日 時：2019年10月16日（水）13：30～15：30

場 所：鳥取砂丘ビジターセンター

内 容：以下の3つのテーマについて考えや意見を出し合うテーブルワークを行った。

テーマ1：東側のまちなみをもっと魅力的にしたい

テーマ2：西側サイクリングターミナルの場所に相応しい役目とは

＋ 新しいビジターセンターとの関係を考える

テーマ3：西側エリアの歩き心地をもっとステキにしたい

第1回WG会議をうけ、砂丘の利用拠点を東側エリアに1カ所、西側エリアに2箇所、設けることを前提に、西側の現サイクリングターミナルの将来像と周辺施設の役割や関係について重点的な議論を行った。なかでも、歩行者動線のネットワーク整備や新しく計画されている「西側ビジターセンター」のあり方について意見が集中した。

### 第3回上質化ワーキンググループ会議

日 時：2019年11月14日（木）13：00～15：00

場 所：鳥取砂丘ビジターセンター

内 容：東西をつなぐ二次交通の考え方や施設の利用方法・改修の方向性、鳥取砂丘エリアの東西両地区それぞれをイメージづける建物や屋外広告物に使用する色彩等、西側エリアやサイクリングターミナルの将来像について議論を行った。

その中でも、西側の利用拠点として想定するサイクリングターミナルと西側ビジターセンターの求められる機能や周辺の動線計画、眺望の捉え方等について集中的な議論が行われた。

### 第4回上質化ワーキンググループ会議

日 時：2019年12月17日（火）13：00～15：00

場 所：鳥取砂丘ビジターセンター

内 容：上質化事業を実施するための「国立公園利用拠点計画」の原案をもとに議論を行った。原案では、東側のまちなみを形成するゾーンでは、建築前面と歩道とを一体的な賑わいある滞在場所として整備することを狙い、西側の2つのゾーンでは落ち着いた時間を過ごせる環境と歩行者動線を整えつつ、学び・子育て・宿泊・自然体験などの個性的な機能が育つ近未来の将来像が示された。

### 第5回上質化・西側合同ワーキンググループ会議

日 時：2019年2月 4日（火）13：30～15：30

場 所：鳥取市役所

内 容：上質化・西側ワーキンググループ合同会議において「国立公園利用拠点計画案」と「鳥取砂丘西側整備構想改訂案」について説明を行い、意見交換を行った。また、西側市有地活用促進事業の事業者から提案内容について説明がなされた。



## 2. 現状評価と課題の整理

砂丘地域の現況や景観の特徴、来訪者の利用状況等を踏まえ、上質化事業に即して東西両エリアの課題を整理する。

### 2 - 1. 東側エリア

東側エリアは、ビジターセンター、土産物屋、飲食店、美術館等の観光情報施設が集積しており、砂丘のエントランス空間となっている。日帰り観光の団体客も多く、数時間の滞在の中で、砂丘への立ち入り前後に、施設見学や食事、買い物などが楽しまれている。

#### (1) 廃屋撤去事業

東側エリアに立地する商業・観光施設の多くは、広い敷地内に主要建物と公衆トイレや倉庫などの複数の建物が立地している。主要建物においては廃屋となっているものは見られない。しかし、ホテルや民宿は休廃業しており、ここ2～3年の間に小規模な建物が取り壊され空き地になっている場所がある。来訪者の満足度やリピート率の向上を図り、エリア全体にさらなる賑わいを創出するために、何らかの対策が必要である。また、今後、経済情勢の変化等に起因する民間事業者の廃業や撤退も潜在的なリスクとして常に存在しており、地域全体として事業者同士の連携や新規事業者の導入に関する取組みを考える時期にきている。

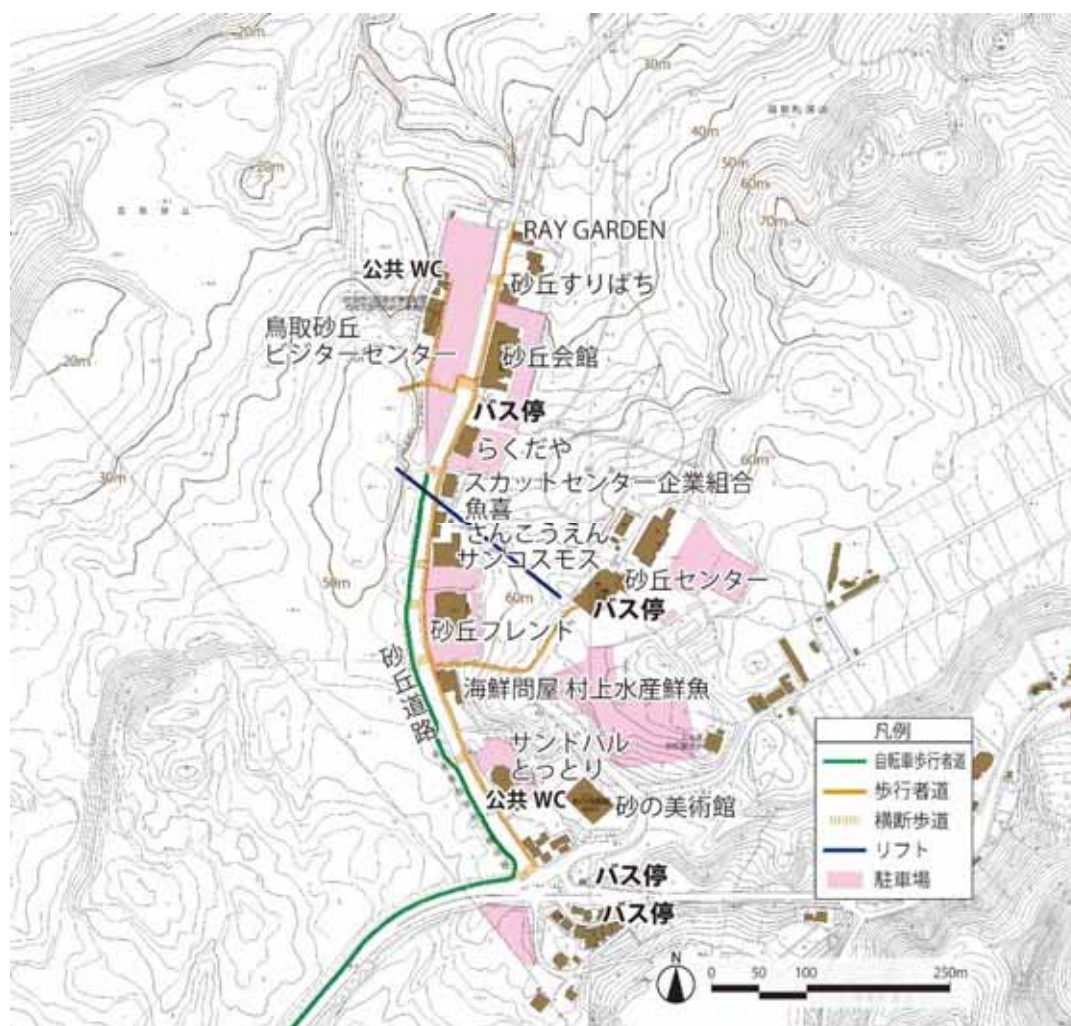
#### (2) インバウンド対応機能強化事業

サイン類については、誘導標識、注意標識、案内図標識、解説標識、広告物等が、自立型やスタンド型、建築物や工作物を利用する形等で設置されているが、道路標識以外は、ほぼ日本語のみの表記となっている。また、砂丘入口を中心に日英2か国語表記等で注意喚起サインが多数設置されている。公衆無線LAN環境やトイレ環境については、施設ごとに整備のレベル差がみられる。

サイン類の統廃合やデザイン・色彩の統一、表示内容の精査、トイレの上質化等、来訪者の心地よい滞在環境の水準をエリア全体で統一していくことが課題となっている。また、特に注意喚起を促し条例による規制を理解させようとする広告の英語表記のテキスト表現・表示方法には、観光地としての節度や品格に十分配慮する必要がある。

### (3) 文化的まちなみ改善事業

砂丘道路に沿って大型商業施設中心のまちなみが形成されており、2018年10月に鳥取砂丘ビジターセンターが開館したのをはじめ、建替えやリノベーションを行った商業施設もあり、これらの建物は、形状、色彩共に周囲の風致景観と調和している。また、軒先に日よけやベンチが置かれるなど、来訪者をもてなすための仕掛けや、顔出しパネルの設置など賑わいづくりにも取り組まれている。しかし、経年劣化した建物が点在すること、広告物や自動販売機に色彩の際立ったものが多く配置が乱雑なこと、室外機や給水タンク、物置などの建築付随物が目立つ場所もあること、植栽管理がきちんとなされていないこと、サイン類や電柱の支柱が建ち並んでいる場所もみられる。集団施設地区を取り巻く、鳥取砂丘本来の魅力的な自然景観や歴史的風致に対して、その視覚的な姿を阻害するような雑多な印象のまちなみ、電柱や電線のありようは、国立公園の利用価値を維持し高めていく上で大きな課題であると言える。これらの課題に関しては、一律的なルールを定めて強いることが難しい。建築外観や外構の修景、ポール類の統合、快適な歩行空間や休息空間の創出、駐車場の配置など、エリア全体で統一感のあるまちなみを創出するための景観に対する価値観の共有が、今後、官民連携によって取り組むべきテーマだと考えられる。



現況図





地形がほぼ平坦で歩行しやすい範囲内で建築群がまちなみを形成している



砂丘への入口階段に貼られた執拗な注意喚起のテキスト



のぼり旗や自立型など雑多で統一感のないサイン類



建物壁面との調和や砂丘の景観イメージにそぐわない自動販売機群



サイン類や電柱などのポールが並び周囲の自然景観の印象を損なう



建物の外構部前面に個別に設置された休憩設備

## 2 - 2 . 西側エリア

西側エリアには、こどもの国、キャンプ場、ゴルフ場、宿泊施設などが分散して配置されており、個々の施設へ行くという目的を持った人が訪れるエリアとなっている。地形の高低差も大きく、施設同士や駐車場が分散して立地しているため徒歩での移動は容易ではない。また、東西エリアを結ぶ公共交通がないことなどから、東側エリアの賑わいが西側エリアまで波及しておらず、老朽化した未利用施設や未活用地も多くみられる。

しかし、砂丘本来の自然や風景の魅力が残っているエリアでもあり、2019 年 10 月に、鳥取市は鳥取砂丘西側市有地活用促進事業提案募集要項を公示した。これは、長期にわたり利活用が進まなかった市有地に、宿泊・展示・販売・観覧・娯楽等の新たな施設（以下リゾートホテル等）を誘致するものである。また、西側ビジターセンターの建設予定もあるなど、今後、砂丘全体の活性化とイメージアップに大きく寄与するエリアとなる。

### （1）廃屋撤去事業

エリア内には休廃業したホテル、商店、民家、多鯰ヶ池乗船場施設など、複数の未利用施設が存在し、景観の著しい悪化が問題となっている。

### （2）インバウンド対応機能強化事業

サイン類については、大型のものは少ないが、各施設への誘導標識や注意標識が主に自立型やスタンド型で設置され、形態の統一感がなく乱雑になっている。道路標識以外は、ほぼ日本語のみの表記となっている。近年、改修や建て替えが行われた施設は少なく、公衆無線 LAN 環境やトイレ環境の洋式化、現代化についての整備レベルは低い。エリア全体で現代的な社会ニーズに対応したインバウンド機能の向上に取り組むことが課題となっている。

### （3）文化的まちなみ改善事業

突出して派手な色彩や形状の建物や工作物、サイン類は見られないものの、ほとんどの施設が経年劣化している。自転車走行レーンが表示された自転車歩行者道やこどもの国遊歩道、多鯰ヶ池探勝路などの散策ルートの整備・管理も十分なレベルとは言えず、各施設間や砂丘入口まで安全かつ快適に歩行できない状態である。また、東西エリアを結ぶ動線上を中心に電柱や電線の目立つ場所もみられ、交通標識やサイン類のポールと相まって煩雑な印象となっている。

リゾートホテル等の建設も踏まえてエリアの目指すべき方向性を明確にしたうえで各施設の機能の再編、歩行者動線を検討し、快適に歩ける空間、休憩場所の設置を計画する必要がある。また、老朽化した建物の外観の改修や乱立するサイン・ポール類の統合、路上や建物際の自動販売機の修景等により沿道景観の質の改善が課題とな

っている。



現況図



地形の高低差も大きく、施設や駐車場が分散して立地しているため、常に自然環境と一体になった景観として見られる



公共駐車場から砂丘への入口付近には様々なサイン類・説明板が乱立している





柳茶屋キャンプ場のトイレ  
建築外観に合わせた自動販売機の修景が必要である



公共駐車場のトイレ・水回りはニーズが高いものの洋式化などが遅れている



砂丘道路沿いの自転車歩行者道沿いの景観では、屋外広告物の表示方法に課題がある



多鯰ヶ池自然探勝路は自然景観を楽しめるが、管理が不十分で季節によっては利用しにくい状況になる



砂丘に面した休憩舎と周囲の砂丘地は、地域の子どもの利用も多いが、歩行によるアクセスが危険である



宿泊客室、研修室、レンタル自転車などを備えたサイクリングターミナルだが、沿道景観の中での存在感が低い

## 3. 整備コンセプト

### 3 - 1. 主要拠点と機能配置

#### (1) 主要拠点の設定の考え方

鳥取砂丘地域へのアクセス方法は、現状では大型団体バス、自家用車、路線バス、タクシーの何れかである。このため、ほとんどの来訪者はまず駐車場にアクセス・下車し、その後自分の目指す目的地へ移動する。しかしながら、砂丘道路の沿道に分布する公共のガイダンス施設や美術館、宿泊施設、民間商業施設等の間を結ぶ現場の二次交通は整備されておらず、また砂丘地への車馬の侵入は厳しく制限されている。このため、砂丘地域における滞在に関しては、自動車でアクセスした駐車場を起点とした、徒歩による移動・回遊が頼りである。来訪者一人ひとりが、自分のアクセスした駐車場を起点に楽しく安全に歩ける歩行者空間を辿ることができ、様々な施設へ自然につながってゆく状況を生み出すことが、国立公園の利用拠点の価値を高める上で大切である。

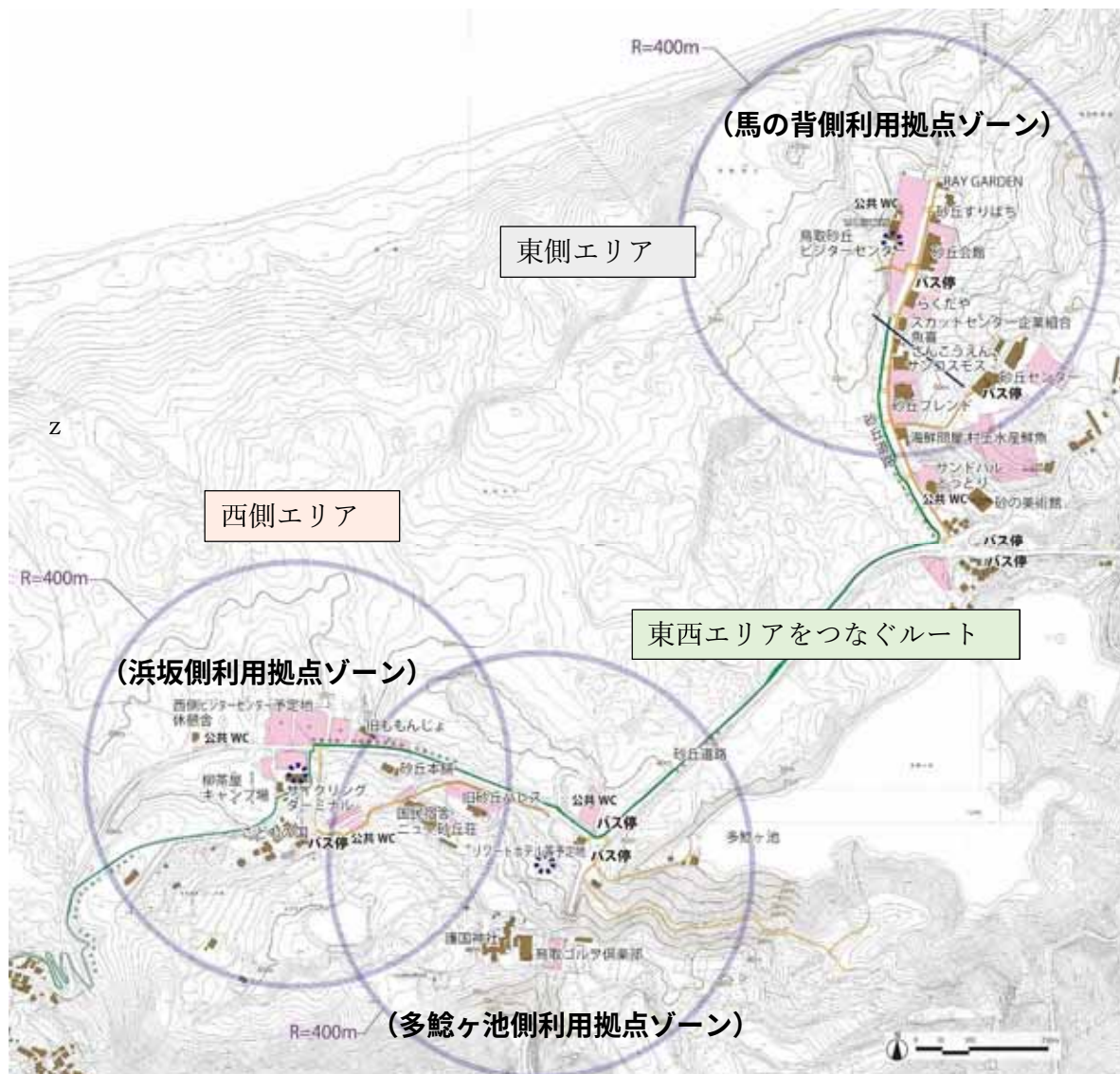
そこで、まず砂丘地域の東西のエリアの面積や施設配置、地形の高低差を評価すると、砂丘地域の東側エリアではおおよそ直径 800m・高低差約 20m の範囲に現存する主要施設群がほぼ収まり、且つリフトの運行が行なわれているのに対して、西側エリアは直径が 1200m・高低差約 40m の厳しい地形的条件に置かれている。このことから、都市空間における健常者の快適歩行限界距離の尺度として一般に認識されている<400m>を歩行可能圏の半径の基準値として適用すると、利用のための主要拠点を東側エリアに 1 か所、西側エリアに 2 か所を設定することが望ましいと判断される。

従って本計画では、現存する諸施設の管理状況や立地を鑑み、まず東側エリアではその中心部に位置する鳥取砂丘ビジターセンターを主要拠点とする。また西側エリアでは鳥取市により公募プロポーザルが行なわれているリゾートホテル等施設、および現在サイクリングターミナルとして運用管理されている施設の 2 か所を主要拠点とする。以上の、2つのエリア合計3つのゾーンを設定し、それぞれのゾーンの来訪者ターゲットを想定しながら、ゾーンごとの整備コンセプトや機能配置を検討する。

2つのエリア・3つの利用拠点ゾーンの設定は以下の通りである。

- ・東側エリア<馬の背側利用拠点ゾーン>
- ・西側エリア<多鯰ヶ池側利用拠点ゾーン>
- ・西側エリア<浜坂側利用拠点ゾーン>





## (2) 各ゾーンのターゲット設定と整備コンセプト

東側エリアの＜馬の背側利用拠点ゾーン＞、西側エリアの＜多鯰ヶ池側利用拠点ゾーン＞・＜浜坂側利用拠点ゾーン＞とも、来訪者に対して豊かな滞在時間を提供することが重要であるが、各ゾーンの自然環境、施設配置、景観特性はそれぞれ大きく異なっている。したがって、上記3つのゾーンに関して想定する来訪者のターゲット像を明確に設定することが必要である。その上で、各ゾーン固有の環境や景観特性とターゲット像に応じた適切な整備コンセプトを設定することが求められる。

同じ砂丘エリアであっても、来訪者のターゲットに合わせた上質化事業の展開を構想することで、事業のより高い効果を期待することができる。また、事業に参画する民間事業者にとっても、同じ補助事業のメニューのなかで具体的な意匠やデザインの質を練り上げるために、このゾーンごとの整備コンセプトは有効な指針となりうる。

以下では、東西2つのエリアとそこに含まれる3つのゾーンに関して、設定すべき来訪者ターゲット像と整備コンセプトをまとめて説明する。

## 東側エリアのターゲット像

現在の東側エリアは団体観光客が多く、多くの商業施設や民間事業者の個別建築が隣接して砂丘道路の沿道にまちなみを連ねている。駐車場は個別の公共施設や民間商業施設ごとに管理されており、また高低差のある商業施設と砂丘地との間にはリフトが運行され、視線の交流や賑わいの楽しみが大きなポイントとなっている。

このため、東側エリアでは上質化事業を含めた将来のターゲットについて、基本的には現状を踏襲しつつ、次の2点を設定する。

- ①国内の団体客に加えて、広域をめぐり移動するインバウンドの個人客・グループ客の立ち寄りや砂丘の非日常的な滞在体験を志向する人々
- ②団体旅行から個人旅行への変化という国内観光消費のトレンドに沿いつつ、傑出した自然景観や、砂丘独自のスポーツアクティビティを楽しみメディアで共有する志向をもつ人々

## ＜馬の背側利用拠点ゾーン＞の整備コンセプト

もっとも重要なのは、鳥取砂丘らしい特別な場所の「映える景観体験」をアピールできる場作りを行うことである。また同時に、既存のメディアで伝えられる砂丘の魅力の確認や再発見が多くの来訪者によって楽しまれる環境も重視せねばならない。

したがって、本ゾーンの整備コンセプトを以下の通り設定する。

- ①集客力とカジュアルさを維持することで、交流・賑わいの楽しみを高める
- ②広域的観光の目的地となり、多くの人が気軽に立ち寄り歩き回れる環境をつくる
- ③砂丘の多様な利用価値を誰もが楽しめる機会を作り、その阻害要因を取り除く
- ④自然景観と調和のとれた賑わいのあるまちなみづくりを目指す

## 西側エリアのターゲット像

現在の西側エリアは観光客の絶対数が少ないが、宿泊施設の個人客や「サイクリングターミナル」が受け入れる研修教育需要、無料キャンプ場におけるアウトドア志向の人々や地元の幼稚園児童の利用、数種類のアウトドアスポーツの利用、神社への参拝客、「こどもの国」が集客する年少児童・幼児を連れたファミリー層など、多様で小規模の需要が確実に存在する。その一方、自然環境の中で建築施設は散在しており遊休施設も多いため、景観的な一貫性には欠けている。また駐車場も分散し地形的には高低差が激しい。このため東側エリアとは異なり、砂丘本来の自然風景や静かさ、時には風土の厳しさを直接体感できることが特徴である。

さらに西側エリアでは、鳥取市によるリゾートホテル等誘致のための公募プロポーザルが進行中（2019年12月現在）であり、これまでの利用者像とは全く異なる来訪ターゲットも想定されている。

このため、西側エリアでは上質化事業を含めた将来のターゲットについて、現状の来訪者像を選択的に設定しつつ、次の2点を設定する。

- ①団体観光客ではなく主に国内およびインバウンドの個人客・ファミリー客・グループ客を来訪ターゲットに設定し、砂丘本来の自然・風景・歴史文化の魅力が体感できる滞在を志向する人々
- ②地元鳥取市やその周辺の、年少児童・幼児を連れたファミリー層などの、素朴で安全・低コストの、充実し落ち着いた滞在およびリピート来訪を志向する人々



## ＜多鯨ヶ池側利用拠点ゾーン＞の整備コンセプト

このゾーンでは、前述の公募プロポーザルによるリゾートホテル等建設が予定されており、新たな滞在型の観光スタイルが期待出来る。しかし砂丘道路を挟んだ砂丘の核心地への立ち入りはスムーズではなく、既存のゴルフ場や神社を含めて高低差が激しい。このため、砂丘との直接的な接続や自然体験よりもむしろ高低差を生かした快適な眺望と居心地を前提に、歩行や食事を含めた滞在環境を整えることが重視される。したがって、本ゾーンの整備コンセプトを以下の通り設定する。

- ①砂丘本来の自然・風景を眺望によって堪能できる空間整備を行う
- ②スマートで落ち着いた環境の中で、自然と向き合う特別な時間が得られる場をつくる
- ③滞在型のゆったりした空間と歩行環境を整備する

## ＜浜坂側利用拠点ゾーン＞の整備コンセプト

このゾーンは、西側エリアの中でも砂丘道路を挟んで砂丘の核心地に直接アクセスすることが容易な地形条件が備わっており、地元鳥取市や県下の教育や福祉目的の利用が定着している。また鳥取大学の乾燥地研究センターも近隣にあり、近代以降の文学歌碑も多く設置されている。これらの既存利用の状況や資源を鑑み、砂丘との直接的な隣接関係を生かした質の高い自然体験・スポーツ体験や、本物の砂丘を五感で体験できる滞在・歩行環境を整えることが重視される。

したがって、本ゾーンの整備コンセプトを以下の通り設定する。

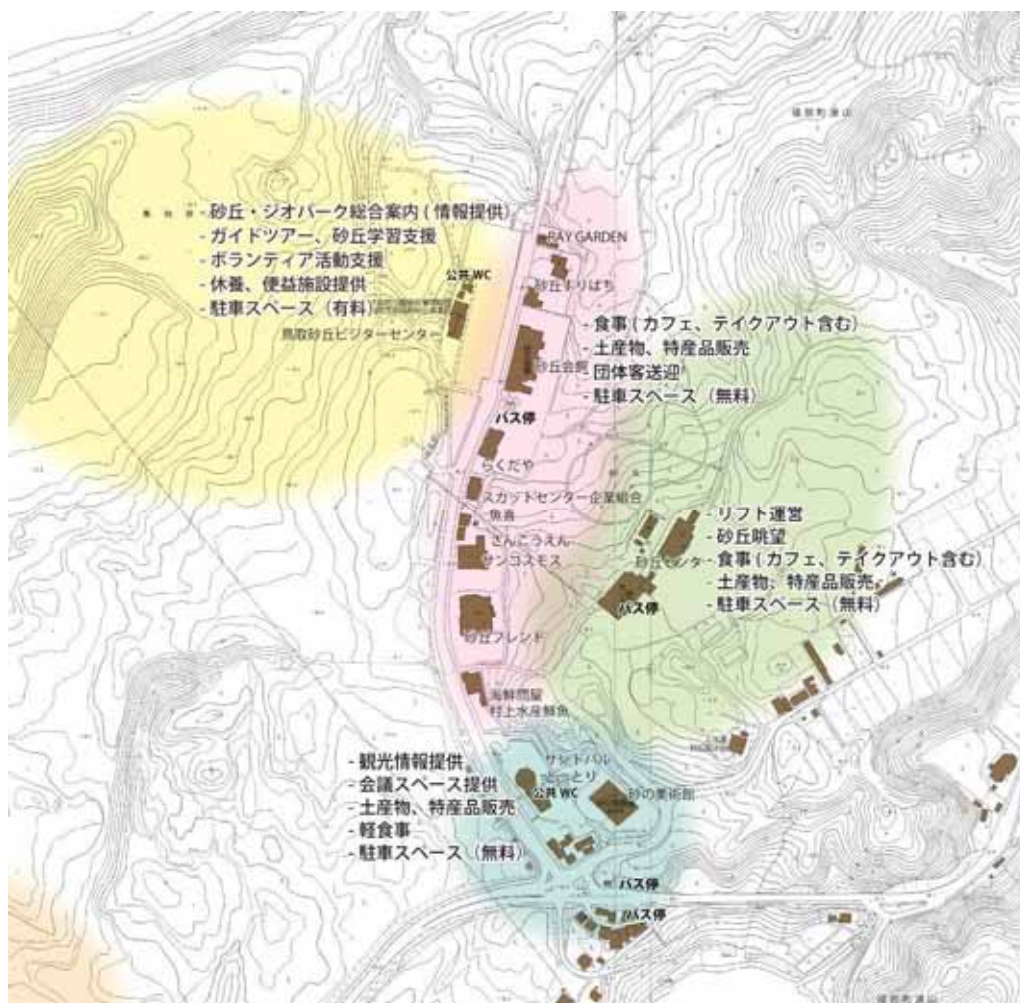
- ①学びと遊びの場を両立させた、子どもたちにとっても安全で機能的な環境を整備する
- ②砂丘地や自転車レーンを利用できるレクリエーションやガイドツアーの拠点を整備する
- ③自然だけでなく歴史文化も楽しめる場づくりを行う

### (3) 上質化事業に基づく各ゾーンの機能配置

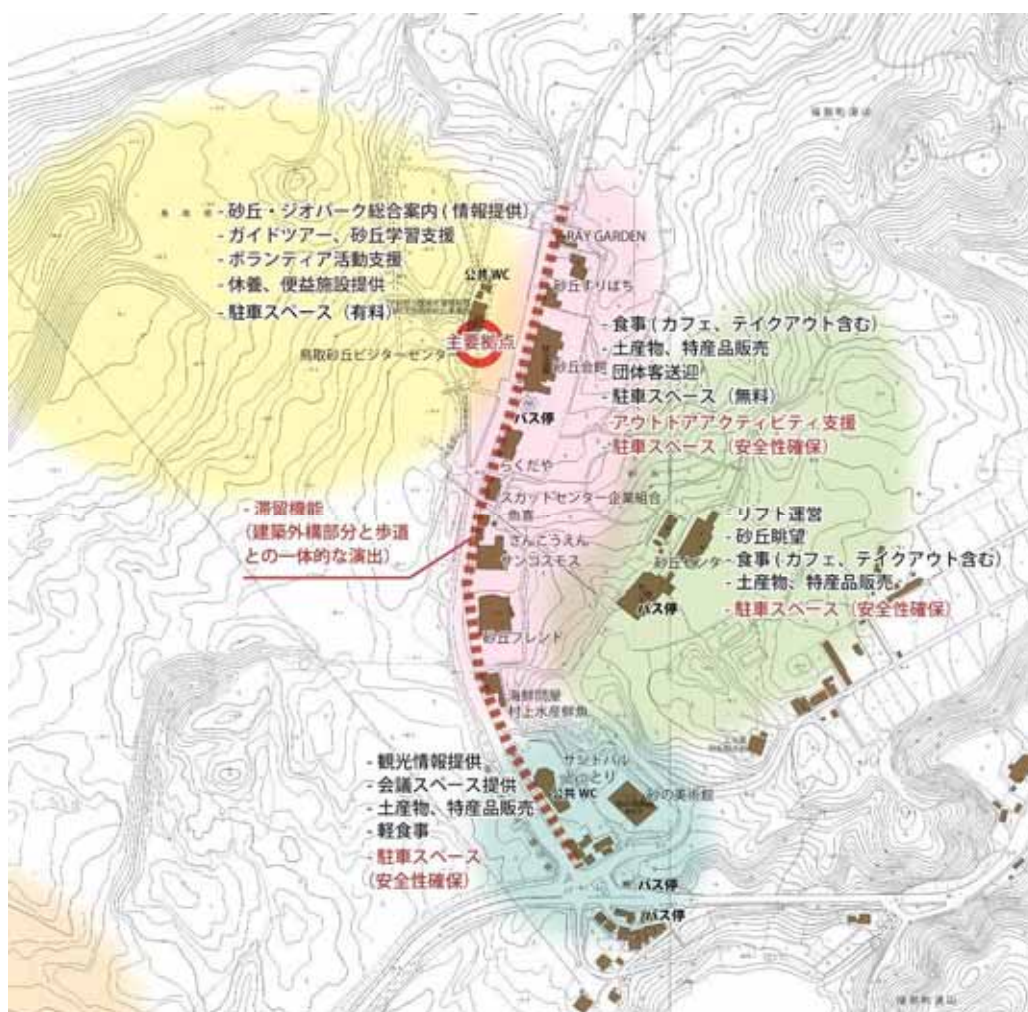
#### 馬の背側利用拠点ゾーン

東側エリア<馬の背側利用拠点ゾーン>では、現在の機能配置や公共空間の利用環境を継承しつつ、想定した来訪ターゲットにとって満足度の高い滞在環境とまちなみ景観を目指して、質を向上させる。主要拠点である砂丘ビジターセンターの機能に大きな変更はないが、建物周辺の歩行者向けサイン・注意喚起広告の設置方法を洗練させるほか、外構に面したオープンスペースの使いやすさと滞留機能を改善する。

砂丘道路沿道に並ぶ民間事業者の建築に関しては、外構部分への連続的なデッキ等の設置をはたらきかける。これにより、歩道と一体的に感じられるような飲食や休憩のための滞留機能をまちなみの中に創出し、視線の交流（見る-見られる関係が得られる場づくり）によって賑わい感を高めることが期待出来る。また砂丘道路沿いに連続する民間事業者の敷地内の無料駐車場の管理に関しては、歩道の賑わいに悪影響を及ぼさないような安全な出入り箇所 の明示が、エリア全体を通じた快適な歩行環境の一貫性を確保する観点から大切である。



馬の背側利用拠点ゾーン機能配置図（現況）

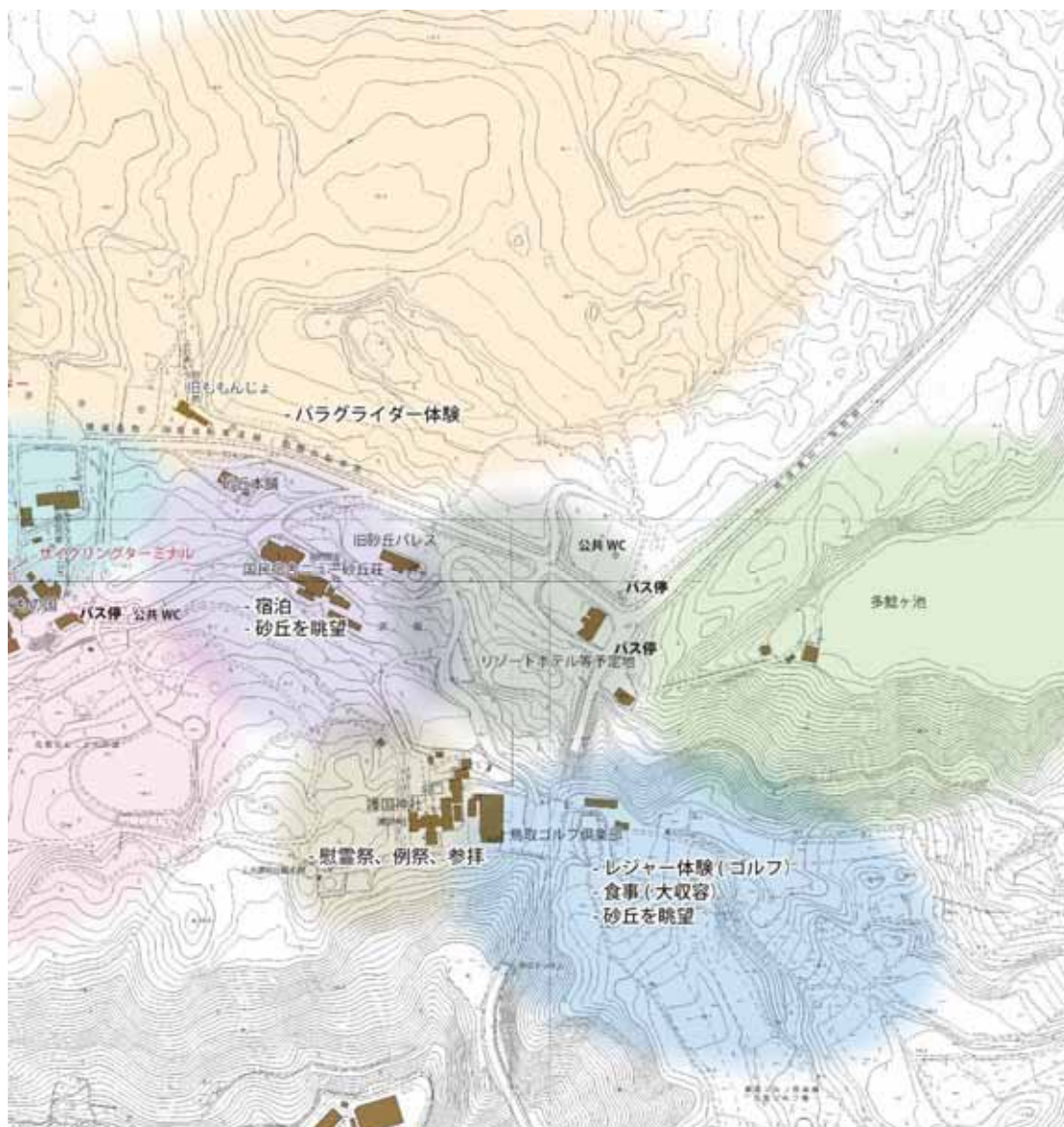


馬の背側利用拠点ゾーン機能配置図（計画）



## 多鯰ヶ池側利用拠点ゾーン

西側エリア<多鯰ヶ池側利用拠点ゾーン>では、特に公募プロポーザルにより建設が予定され利用拠点としても位置付けられている民間リゾートホテル等が担う新たな機能が重要である。宿泊や食事、コンベンションなど、このエリアで従来無かった機能が想定されており、上質化事業においても来訪ターゲットの満足度を高めるための快適で安心できる歩行環境の確保や、既存民間施設の修景・機能更新などが主眼となる。



多鯰ヶ池側利用拠点ゾーン機能配置図（現況）





## 浜坂側利用拠点ゾーン

西側エリア＜浜坂側利用拠点ゾーン＞では、来訪ターゲットの設定と既存施設の類似機能の統合、あるいは新規公共施設の建設によって、既存施設の機能や相互の関係性も大幅な変更が想定される。まず、現在の砂丘道路に欠けている歩行者動線の確保を前提として、現在のサイクリングターミナルを利用拠点として位置付ける。

サイクリングターミナルでは、西側全体の総合案内・情報提供機能を第一に確保し、本ゾーンでの人の動きを一旦ここで引き留めたうえで、来訪者のニーズに対応するゾーン内の各種施設やスポットへ誘導を行う。このため、サイクリングターミナルの建物においては、以下の機能が内包されるよう計画する。

- 1) 総合案内機能（ツーリストインフォメーション・砂丘ガイドツアーに関するランドオペレーション等）
- 2) 飲食提供機能（レストラン・カフェ等）
- 3) ストレージ機能（荷物預かり所・ロッカー）
- 4) リフレッシュ機能（シャワー設備・着替えスペース・トイレ・乳幼児対応設備）
- 5) 情報交流機能（中規模ミーティングルーム・ゲストハウス・シェアオフィス等）

これを実現するにあたり、サイクリングターミナルにおいて現在対応しているニーズの一部、具体的には、社会教育や教育研修のための団体宿泊および団体活動の受け入れ機能については、今後の在り方の検討を要するため、各関係機関との協議を図りながら進める。

一方、現在の県の休憩舎の隣接地に新設し、県休憩舎と一つの施設として運営される西側ビジターセンターが環境省によって整備される。ここでは、上記のサイクリングターミナルとの機能補完的な観点から特に、

- 1) 自然文化解説機能  
（砂丘ガイドツアー実施にあたっての支援・文化歴史分野に重点をおく展示）
- 2) 環境教育支援機能（小規模ミーティングルーム等）
- 3) 野外活動支援機能（トイレ・多目的利用対応設備・外構部の足洗い場等）

に絞って機能をコンパクトに集約する。

またサイクリングターミナルに隣接して、有料キャンプ場やレンタル E-Bike ステーション等を統合したアウトドアレクリエーションベース（仮称）の設置、ボランティア活動の拠点化等の実現を目指す。



現・休憩舎（左）と柳茶屋キャンプ場（右）では、自然の砂丘の環境を活用した地元利用者や幼児活動・保育における利用ニーズが高い



現・サイクリングターミナルとその周囲空間は、老朽化などの問題はあるものの新たな活用の余地が十分にある



鳥取スポーツクラブや国民宿舎ニュー砂丘荘等の既存施設は、歩行者動線を整備することで、隣接する自然環境や眺望景観をさらに活用出来る可能性が高い



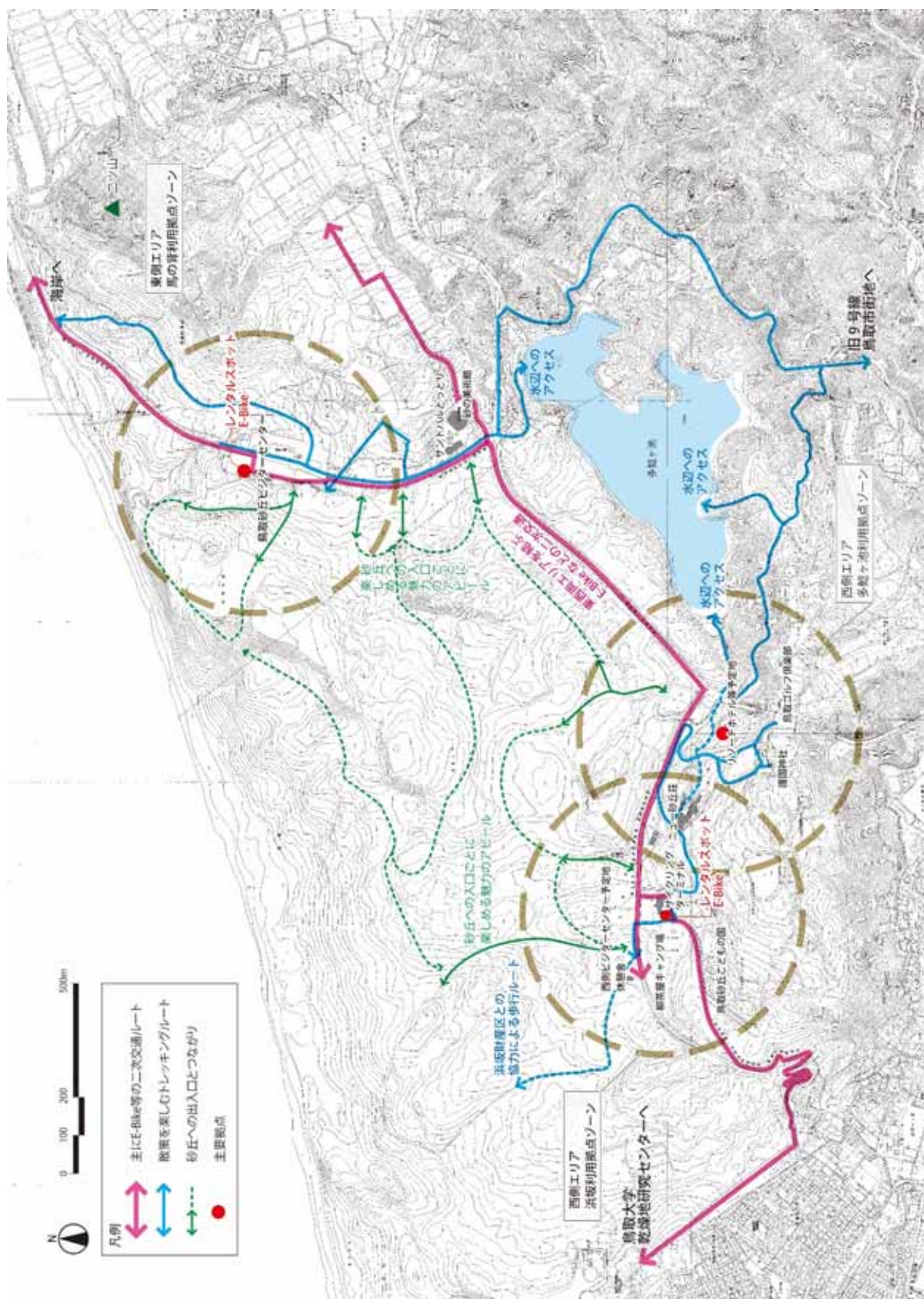


浜坂側利用拠点ゾーン機能配置図（現況）





浜坂側利用拠点ゾーン機能配置図（計画）



東西エリアをつなぐ動線図



### 3 - 2. 東側エリア整備イメージ

砂丘道路沿いの上質化事業を含めた整備イメージを示す。

- 歩道空間の高質化、建築外構部の滞留機能と居心地向上により砂丘側と道路を挟んだ対岸空間のにぎわいと心理的な交流感を向上させる。
- サイン類の配置方法や表示内容に標準をつくり、まちなみを通じて統一した印象を生み出す。
- テラス的ななくつろげる居場所づくり、公衆無線 LAN 環境、快適なトイレ整備により居心地よさと、もてなし感を向上する。
- カラーチャートに沿って、店舗ごとの個性と全体の色彩の統率感の演出や、室外機や自動販売機等の修景、植栽整備等を行う。



将来イメージ図：東側エリア砂丘道路沿い

### 3 - 3 . 西側エリア整備イメージ

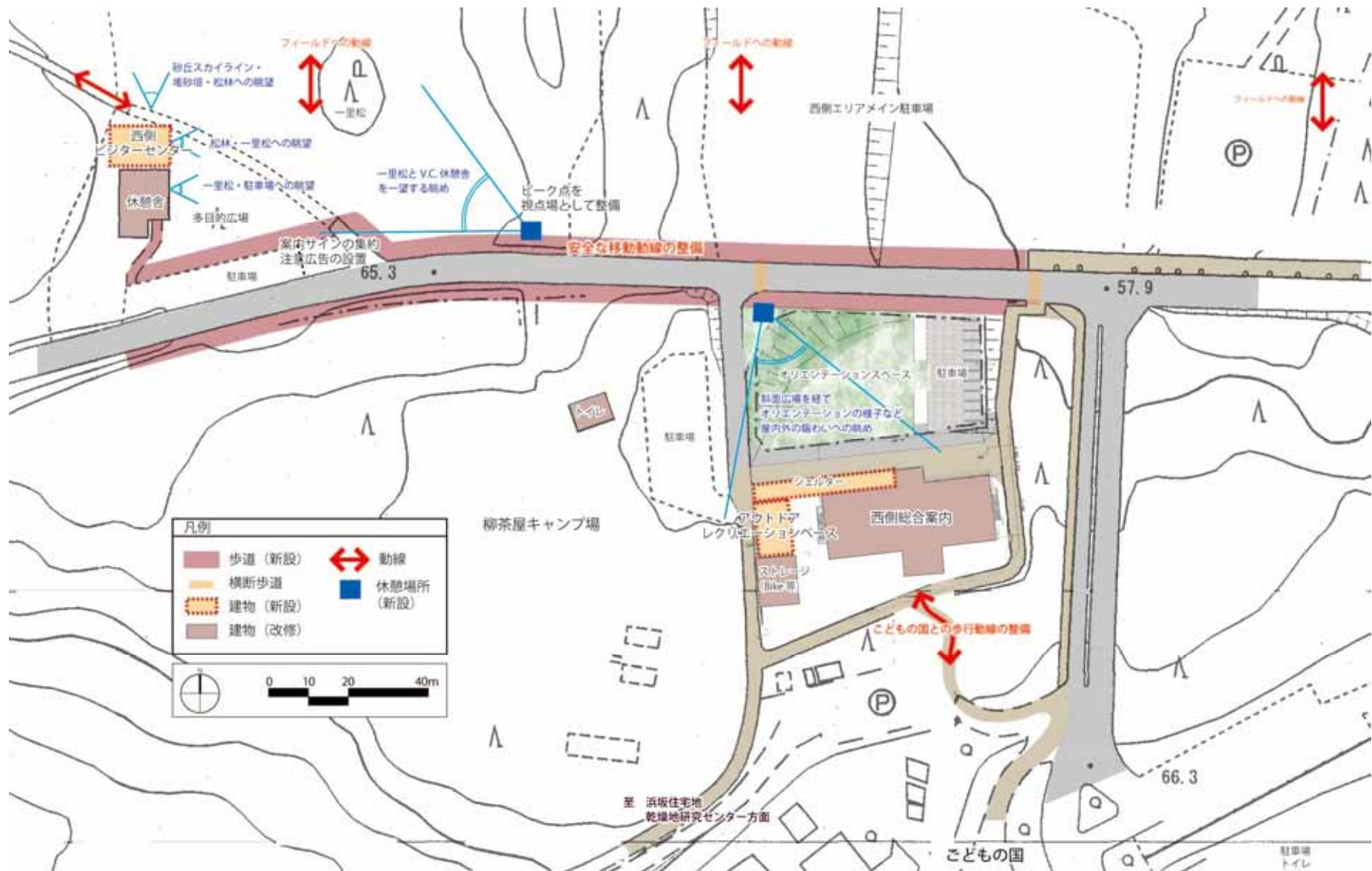
- 安全で快適に歩ける歩行者動線を、各施設を結ぶために整備し、くつろげるオープンスペースを確保する。
- 移動の為にサイン類、滞在のための夜間照明、機能的なストリートファニチャー、植栽等の整備を行う。
- カラーチャートに沿って、建築・事業者ごとの立地特性を生かした自然環境との調和感を演出する。

主要拠点として位置付けたサイクリングターミナルの付近の整備イメージを示す。



将来イメージ図：西側エリアサイクリングターミナル付近





将来イメージ図：西側エリアサイクリングターミナル付近

- 安全で快適に歩ける歩行者動線を整備し、機能的にも心理的にもすぐれた使いやすい道路景観を生み出す。
- 自動車向けのサイン表示と歩行者、自転車向けの誘導サイン表示を明確化する。
- 砂丘へ直接面したガイド拠点となる新たな西側ビジターセンターへの移動を演出・誘導し、歩きながら期待感を高める景観をつくる。



将来イメージ図：西側エリア砂丘道路沿い

- 休憩舎に隣接して建物を新築し一体として西側ビジターセンターとして機能するよう整備し、休憩、便益、レクチャー機能の向上を図る。



将来イメージ図：西側エリア休憩舎付近

### 3 - 4. 色彩イメージ

色彩については、山陰海岸国立公園管理計画に規定があるが、鳥取砂丘エリアの建物や工作物等の色彩を選定する際には、それを踏まえながら、地域特性や自然特性を生かした色彩を具体的に設定し、本エリアらしい景観形成を目指す。

色彩の選定にあたっては、鳥取砂丘エリアの自然資源に着目し、砂丘の砂、ジオサイトの火山灰層や古砂丘層、砂丘に自生するハマゴウやコウボウムギ、クロマツ等の色を参考にした。



#### ■山陰海岸国立公園管理計画書で規定する色彩

- ・屋根の色彩は、焦げ茶色又は黒色。屋根瓦は灰色、黒色又は茶系色とし、自然素材又は銅版を用いる場合は、素地色も可。
- ・外壁の色彩は、茶色、クリーム色、ベージュ色、灰色。自然素材の場合は、素地色も可。
- ・誘導・案内板や事業用広告物は、支柱及び文字盤が焦げ茶色の場合は、文字は黒色又は白色、支柱及び文字盤が青色又は白色の場合は、文字は白色又は青色。文字盤等が自然素材の素地色の場合は、文字は黒色、白色又は青色が認められる。案内図には上記以外の色の使用を認めるが、必要最小限の使用にとどめる。

#### (1) 東側エリア・西側エリアの色彩の考え方

東西エリアでは想定するターゲットが異なるため、建物や工作物についても色彩に変化をつけ、エリアごとの特色を出していくことが望ましいと考えられる。

東側エリアは、多くの人々が気軽に立ち寄ることができる場所であり、「リーズナブルで、ワクワクして、人同士が触れ合う社交的な雰囲気」が感じられるよう、やや明るめの色彩を設定する。

西側エリアは、今後、自然や文化をゆっくりと楽しむ場所となることを目指し、「スマートで、スローで、親密な雰囲気」が感じられるよう、落ち着いた色彩を設定する。

#### (2) 色彩の使い方

建物や工作物については、次頁のカラーチャートで示すベーシックカラーの使用を推奨する。

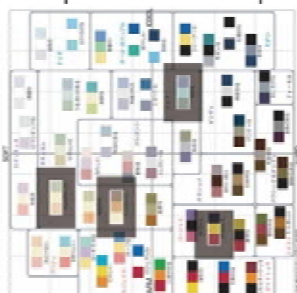
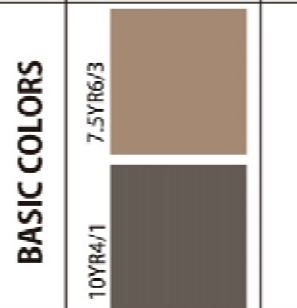
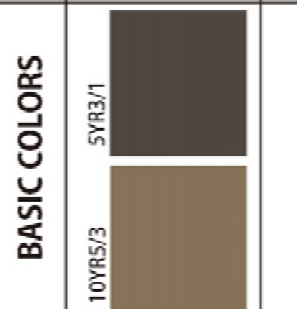
事業用広告物（のぼり旗を含む）については、イベント・広告用のアクセント色イメージを季節ごとのプロモーション色として推奨する。広告物は、商店や事業所同士でルールを設け、色彩を統一する、季節ごとに変化をつけることで、エリアの特徴をより際立たせることができる。





# 西側エリア

# 東側エリア

|                                                                                                                |                                                                                                                    |                                                                                    |                                                                                   |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
|                             |                                 |  |  |
| <p>keyword:<br/>スマート<br/>スロー<br/>親密</p> <p>10YR6/1</p> <p>公共工作物<br/>グレーページ</p> <p>イベント・広告用の<br/>アクセント色イメージ</p> | <p>keyword:<br/>リーズナブル<br/>ワクワク<br/>社交</p> <p>10YR2/1</p> <p>公共工作物<br/>ダークブラウン</p> <p>イベント・広告用の<br/>アクセント色イメージ</p> | <p>7.5GY8/6</p> <p>5P7/4</p> <p>5B7/4</p> <p>5R7/3</p>                             | <p>7.5R5/6</p> <p>10GY6/6</p> <p>10R5/6</p> <p>7.5P86/8</p>                       |
| <p>- 自然環境の事柄との近接</p> <p>- 東側よりも柔らかい印象</p>                                                                      | <p>- 色相対比と彩度差の2つの方法により建築の壁面の中でのコントラストを強調</p>                                                                       | <p>- 建築上層部と色相を揃え東側よりも彩度を低めて抑制の効いた印象を生む</p>                                         | <p>- イメージカラーやサインカラーの規定を考案し共有すべき</p>                                               |
| <p>- 建築下層よりも明度を下げ彩度をやや高める</p> <p>- 明度の高めの明るい広告などの色を浮き立たせつつ落ち着いた印象を守る</p>                                       | <p>- 建築下層と同色相で明度を低くすることで安定感を印象付ける</p>                                                                              | <p>- 砂丘の色との違和感を消す</p> <p>- 彩度の高め(6~8)の季節色との対比を印象づけて広告や人の活動の活発な印象を支える</p>           | <p>- 砂丘の色との違和感を消す</p> <p>- 建築下層に明度を合わせる</p>                                       |
| <p>上記のマンスセル系色表記は日本塗料工業会標準色見本に従っており、印刷メディアに使用する場合は、相当する印刷色に変換することを想定</p>                                        | <p>上記のマンスセル系色表記は日本塗料工業会標準色見本に従っており、印刷メディアに使用する場合は、相当する印刷色に変換することを想定</p>                                            | <p>上記のマンスセル系色表記は日本塗料工業会標準色見本に従っており、印刷メディアに使用する場合は、相当する印刷色に変換することを想定</p>            | <p>上記のマンスセル系色表記は日本塗料工業会標準色見本に従っており、印刷メディアに使用する場合は、相当する印刷色に変換することを想定</p>           |

### 3 - 5. 事業イメージ

#### インバウンド対応機能強化事業

##### 多言語サイン・標識の整備

- ・ピクトグラム適切な使用により、表記する内容が容易に分かるものとする。
- ・各種標識の形状・色彩・使用する書体を砂丘エリアで統一する。
- ・乱立は避け、老朽化したものは撤去する
- ・外国人にもわかるよう多言語を表記する。日本語とともに英語の併記や、中国語、韓国語を併記することとするが、煩雑になる場合は、英語のみとする。

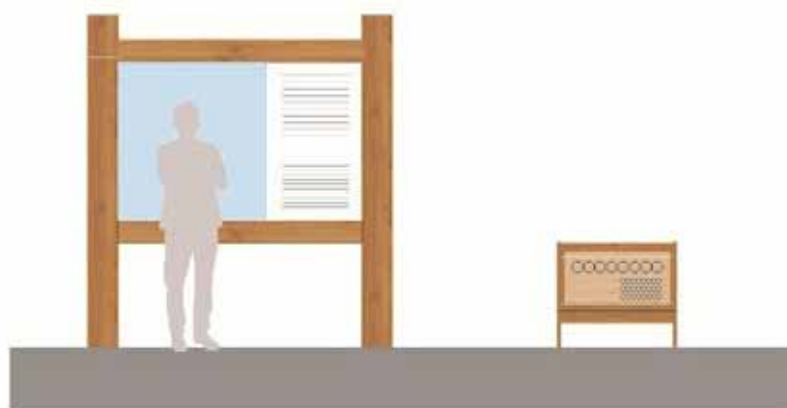


誘導サイン

注意サイン

整備費

20～25 万円程度



案内サイン

記名サイン

整備費

150 万円程度

30～50 万円程度

##### 公衆無線 LAN 環境整備



整備費

・屋内型：約 20 万/AP

・屋外型：約 200 万円/AP

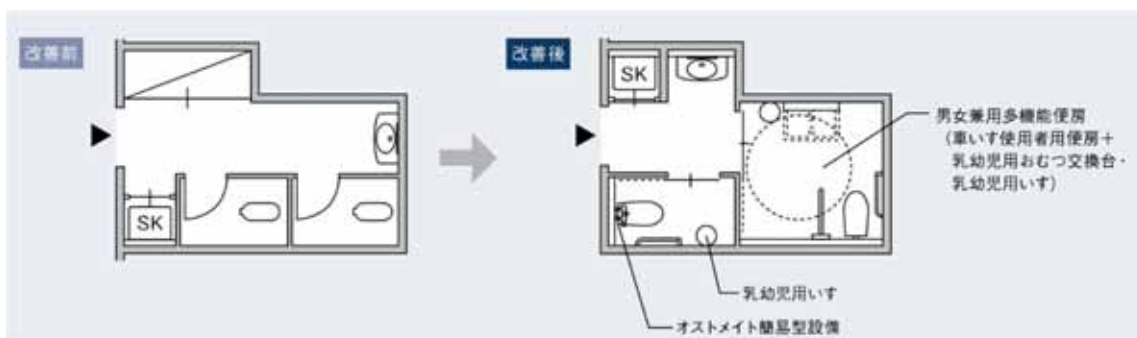
飲食店や休憩スポットで情報収集    スモールオフィスでノマドワーク

## トイレ洋式化



### 整備費

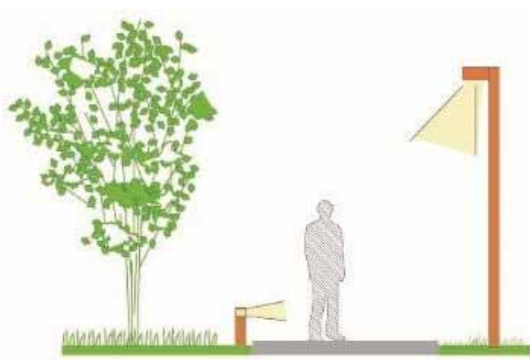
- ・和式から洋式への単純な変更：約 50 万/個室
- ・ラグジュアリーな個室トイレへのリニューアル：約 150 万/個室  
(壁紙・床・手洗い器・ハンドドライヤー)
- ・多機能トイレへの改修：約 300 万～



快適に使用できるトイレや多機能トイレへの改修  
(洋式化・温水洗浄機・ハンドドライヤー・内装)

## 文化的まちなみ改善事業

### 外構修景



整備費

15 万円程度

80 万円程度

緑化による修景（原則自生種）  
門、塀、さくによる外構の修景

照明設置により安全性を向上  
景観を阻害している樹木草本の剪定、伐採、除草



## 建築外観修景



老朽化した建物のリノベーション  
外壁塗り替え  
まちなみにマッチした看板

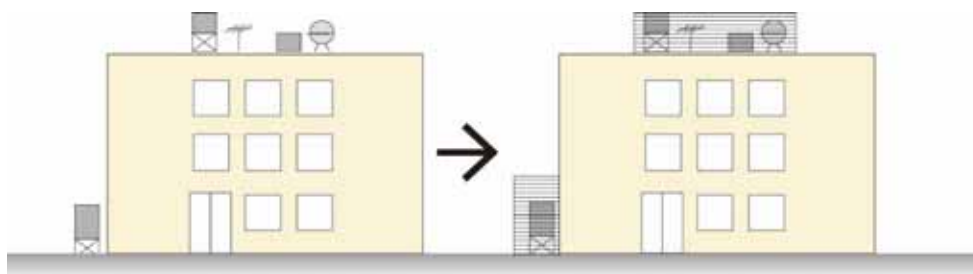


整備費

・外壁塗り替え 3,000 円／㎡程度

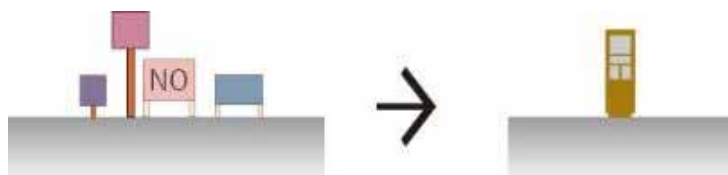
・店舗看板 10 万～50 万円程度

## 建築設備等修景



給排水設備、空調設備、電気設備の修景

整備費 ・ルーバー 10 万～20 万円／㎡程度



老朽化、損壊した施設や廃屋、看板、ベンチ等の撤去

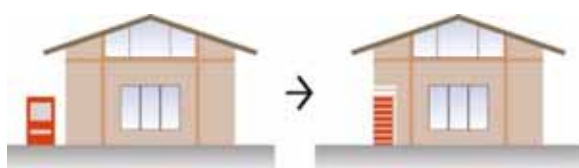


建物への休憩空間（シェルター・ベンチ）整備

整備費 ・ シェルター設置 50 万円程度（2m×5mのもの）



視点場への休憩所（パーゴラ・ベンチ）の設置



自動販売機の設置場所の変更



自動販売機のデザイン変更

※ここに記載している整備費は参考であり、個々の施設現況や立地環境等によって大きく異なります。

## 4. 多鯰ヶ池エリアに関する利用拠点計画

### 4 - 1. はじめに

多鯰ヶ池エリアは、東側エリアと西側エリアの南東部に位置し、鳥取砂丘の堰止湖である多鯰ヶ池を中心に、北岸はクロマツ林、南岸は照葉樹林で構成されたエリアである。また、東岸には梨園がみられる。

1960年代前半までは、多鯰ヶ池を迂回する現在の旧道が鳥取砂丘への主要道路（国道9号線）であり、多鯰ヶ池エリアは、砂丘観光の玄関口としてにぎわいを見せていたが、1965年に砂丘トンネルを含む現在の県道湯山鳥取線が開通したことで、旧道の交通量が減少し、砂丘観光の発展とは対照的にしだいに活気を失っていった。

その後も、このエリアでは、散策歩道や舟遊びなどの施設整備が官民でなされてきたが、1990年代以降は目立った整備も行われず、今日、エリア全体が来訪者にとって良好な滞在環境にあるとは言えない。

しかし、近年、このエリアでは、砂丘アクティビティ事業者らによる水辺のアクティビティが盛んとなり、浦富海岸の海のアクティビティとの連携も進んでいる。また、旧道や散策歩道が山陰海岸ジオパークのトレイルコースとして認定され、多鯰ヶ池南西側から砂丘を望む景観が、ウォーキング愛好者らの注目を集めている。

こうしたことを背景に、多鯰ヶ池エリアの滞在環境等の上質化を目的に、本計画を策定する。



利用拠点計画対象範囲



## 計画検討経緯

利用拠点計画の策定にあたっては、「鳥取砂丘未来会議多鯰ヶ池ワーキンググループ」を設置し、上質化事業に必要な案を作成し、意見交換を行う形で検討を行った。

以下に多鯰ヶ池ワーキンググループ会議の開催経過を示す。

### 第1回多鯰ヶ池ワーキンググループ会議

日 時：2020年7月20日（月）13：30～14：45

場 所：鳥取市福部町総合支所会議室

内 容：座長選出後、経過、会議の進め方、基本構想の構成について議論を行った。

### 第2回多鯰ヶ池ワーキンググループ会議

日 時：2020年10月26日（月）10：00～11：30

場 所：鳥取市福部町総合支所会議室

内 容：基本構想案について、環境保護と観光利用の両面から議論を行った。

### 第3回多鯰ヶ池ワーキンググループ会議

日 時：2020年11月30日（月）14：00～15：00

場 所：現地視察

内 容：東岸側及び南岸側を視察し、さんこうえんオーナーに聞き取りを行った。

### 第4回多鯰ヶ池ワーキンググループ会議

日 時：2021年2月10日（水）13：30～15：00

場 所：鳥取市福部町コミュニティセンター多目的ホール

内 容：現地視察の状況を踏まえ、基本構想修正案について議論を行った。

### 第5回多鯰ヶ池ワーキンググループ会議

日 時：2021年3月23日（火）10：00～11：30

場 所：鳥取市福部町コミュニティセンター多目的ホール

内 容：基本構想最終案及び国立公園利用拠点計画の一部改正について議論を行った。

## 4 - 2. 現状評価と課題

上質化事業における多鯰ヶ池エリアの現状評価と課題を次のとおり整理する。

### (1) 廃屋撤去事業

多鯰ヶ池エリアは、東側エリアと西側エリアの南東部に位置し、1960年代前半まで砂丘観光とともに発展してきた。

しかし、道路環境の変化や砂丘入込客数の減少により、1990年代以降、多くの施設が廃業したが、現在、廃屋となっている建物等は見られない。

### (2) インバウンド対応機能強化事業

東側エリア南端の砂の美術館には外国人旅行者が多く訪れることから、砂の美術館や砂丘交差点付近までは、Wi-Fiや多言語サインなどのインバウンド対応が行き届いている。

しかし、多鯰ヶ池エリアでは、インバウンド対応は十分行き届いていない。

### (3) 文化的まちなみ改善事業

多鯰ヶ池エリアは、北東岸側の砂丘集落と南東岸側の浜湯山集落（一部）が中山間地域特有のまちなみを形成している。

このうち、北東岸側にはお種伝説で有名な「お種弁天宮」が、南東岸側には1904年創業の梨農家「さんこうえん」があり、文化的な景観を有している。



現況図



自然探勝路の案内看板は一部多言語対応がみられるものの十分とは言えない。



南西側からの砂・松林・水が織りなす景観は十分な観光的価値を有している。



南東岸側では梨農家が中山間地域特有の文化的な景観を有している。



さんこうえんは1904年創業の梨狩り農家でこのエリア唯一の集客施設である。



北東岸側は東側エリアに近接し、砂丘観光からのアクセスが良い。



お種弁天宮は北東岸の社叢林内に鎮座し、文化的な景観を有している。

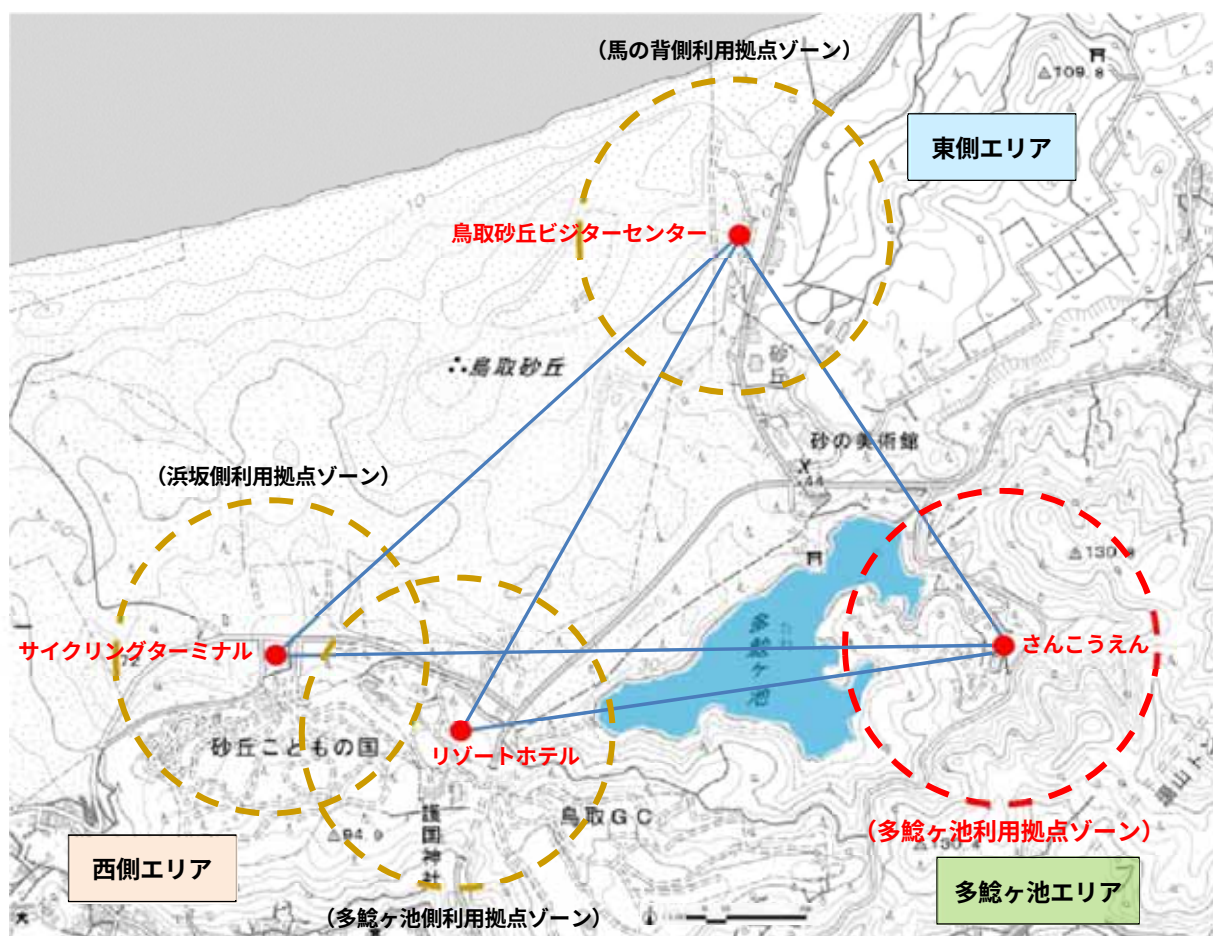
## 4 - 3. 整備コンセプト

### (1) 利用拠点と機能配置

#### ①利用拠点の設定の考え方

さんこうえんは、現在、多鯰ヶ池エリアで唯一の集客施設となっていることや、砂丘東西の利用拠点から直線距離で最短約1200mの位置にあることから、このエリアの活性化と砂丘全体の周遊性向上を目的に、さんこうえんを新たな利用拠点として設定する。

また、他のエリアと同様に、利用拠点を中心とする直径800mの範囲を利用拠点ゾーンとして設定する。



#### ②ターゲット設定と整備コンセプト

##### ターゲット像

現在の多鯰ヶ池の利用者等は、大きく分けて次の4つに分類される。

- ・水辺のアクティビティ利用者（釣り愛好家含む）
- ・ウォーキングや自転車の愛好家
- ・梨狩りなどの観光客
- ・お種弁天宮への参拝客





カヌーやサップヨガなど、水辺のアクティビティでの利用がある。



モーターボートを利用する釣り人（ブラックバス釣り）などが見られる。



周辺道路はジオパークトレイルなどのコースに設定されている。



梨狩りシーズンには味覚を求めて観光客が訪れる。

多鯨ヶ池エリアの滞在環境等の上質化にあたっては、現在の利用を引き続き推進するとともに、このエリアが砂丘東西を結ぶ結節点に位置する地の利を生かし、鳥取市が誘致を進めるリゾートホテルなど、インバウンドも含めた西側エリアの宿泊客等の利用促進をめざすこととする。また、他の利用拠点からの来訪や、自家用車、バスでの来訪の増加を見込み、これらの来訪者もターゲットとして設定する。

### 整備コンセプト

現在の利用状況や将来のターゲット層を踏まえ、整備に当たってのコンセプトを次のとおり設定する。

- ①砂丘東西を結ぶ結節点として、両エリアから四季を通じて気軽に立ち寄れる環境を整備する
- ②対岸の砂丘を望む優れた眺望を活かした、安全で機能的な周遊環境を整備する
- ③水と緑に親しみ、伝説や歴史に触れる、楽しみあふれる場づくりを行う

さらに、このコンセプトに沿って、現在の利用状況を踏まえ、以下の2つの整備方針を設定する。

- ・廻り楽しむ多鯨ヶ池
- ・水に親しむ多鯨ヶ池

### ③上質化事業に基づく多鯰ヶ池利用拠点ゾーンへの機能配置

現在の多鯰ヶ池エリアの機能配置は、下図のとおりである。



機能配置図（現況）

整備にあたっては、整備コンセプトや整備方針に基づき、多鯰ヶ池周辺の道路や遊歩道をウォーキングや電動自転車などの移動手段を組み合わせながら周遊できる機能（廻り楽しむための機能）の整備と、水辺のアクティビティや水辺での滞在時間を楽しむ機能（水に親しむための機能）の整備を次のとおり計画する。

#### ・廻り楽しむための機能整備等

自然遊歩道や駐車場の再整備、バス停上屋、レンタサイクル、Wi-Fiスポット、多言語対応した案内看板、不法投棄監視カメラ、カーブミラーなどの整備、定期的な景観維持作業の実施など

#### ・水に親しむための機能整備等

木道、栈橋、東屋の整備、計画的なスイレンの除去と新たな視点場の整備、桜（自生種）の植樹、外来生物問題のための啓発看板や回収ボックスの設置、公衆用トイレの洋式化、トイレ協力金箱の設置、水辺の安全講習の実施など

多鯰ヶ池エリアの機能配置を下図のとおり計画し、整備後のイメージを次頁のとおりとする。



機能配置図（計画）





整備後のイメージ（湯山側）



整備後のイメージ（浜坂側）



## 5. 上質化事業メニュー

### 5 - 1. 東側エリア

東側エリアでは、令和2年～令和6年の5年間で次頁以降に示す整備を進める予定である。

|                                                                                   |  |             |  |       |  |         |  |        |  |       |
|-----------------------------------------------------------------------------------|--|-------------|--|-------|--|---------|--|--------|--|-------|
| 国立公園利用拠点計画                                                                        |  |             |  |       |  |         |  |        |  |       |
| 計画の名称 山陰海岸国立公園鳥取砂丘施設地区／東側エリア土質化計画                                                 |  |             |  |       |  |         |  |        |  |       |
| 計画の期間 令和2年（2020年）～令和6年（2024年）（5年間）                                                |  |             |  |       |  |         |  |        |  |       |
| 交付対象 鳥取県、鳥取市、他                                                                    |  |             |  |       |  |         |  |        |  |       |
| 計画の目標 「馬の背利用拠点ゾーン」を設定し、多くの人が気軽に立ち寄り、砂丘の持つ多様な価値を楽しむ場所として、自然景観と調和のとれた賑わいのあるまちなみとする。 |  |             |  |       |  |         |  |        |  |       |
| 全体の事業費（百万円）                                                                       |  | 合計（A+B+C+D） |  | A（直轄） |  | B（都道府県） |  | C（市町村） |  | D（民間） |
|                                                                                   |  | 〇〇〇〇        |  | 〇〇〇〇  |  | 〇〇〇〇    |  | 〇〇〇〇   |  | 〇〇〇〇  |
| 令和4年5月10日                                                                         |  |             |  |       |  |         |  |        |  |       |

令和4年5月10日

| A 直轄事業 |    |      |      |                    |                  |                      |    |    |    |    |  |           |  |
|--------|----|------|------|--------------------|------------------|----------------------|----|----|----|----|--|-----------|--|
| 直轄事業   | 番号 | 事業種別 | 交付対象 | 要素となる事業名<br>(事業個別) | 事業内容<br>(延長・面積等) | 事業実施期間 (年度)          |    |    |    |    |  | 全体事業費 (円) |  |
|        |    |      |      |                    |                  |                      |    |    |    |    |  |           |  |
|        |    |      |      |                    |                  | R2                   | R3 | R4 | R5 | R6 |  |           |  |
|        |    |      |      |                    |                  | 一体的に実施することにより期待される効果 |    |    |    |    |  |           |  |
|        |    |      |      |                    |                  |                      |    |    |    |    |  |           |  |
|        |    |      |      |                    |                  |                      |    |    |    |    |  |           |  |
|        |    |      |      |                    |                  |                      |    |    |    |    |  |           |  |

| B 都道府県事業（鳥取県）   |         |                                                                    |      |                    |                      |            |    |    |    |    |  |          |    |
|-----------------|---------|--------------------------------------------------------------------|------|--------------------|----------------------|------------|----|----|----|----|--|----------|----|
| 都道府県事業<br>（鳥取県） | 番号      | 事業種別                                                               | 交付対象 | 要素となる事業名<br>（事業個別） | 事業内容<br>（延長・面積等）     | 事業実施期間（年度） |    |    |    |    |  | 全体事業費（円） |    |
|                 |         |                                                                    |      |                    |                      | R2         | R3 | R4 | R5 | R6 |  |          |    |
|                 |         | 一体的に実施することにより期待される効果                                               |      |                    |                      |            |    |    |    |    |  |          |    |
|                 |         | 備考                                                                 |      |                    |                      |            |    |    |    |    |  |          |    |
|                 | B01-001 | 多言語サイン・標識の整備                                                       |      | 総合案内標識整備事業         | 1基                   |            | ■  |    |    |    |  |          | 〇〇 |
|                 |         | まちなみや景観との調和に配慮するとともに、多言語化により外国人利用者が円滑且つ安全に利用できる施設とする。              |      |                    |                      |            |    |    |    |    |  |          |    |
|                 | B01-002 | 多言語サイン・標識の整備                                                       |      | 注意標識整備事業           | 1基                   |            | ■  |    |    |    |  |          | 〇〇 |
|                 |         | まちなみや景観との調和に配慮するとともに、多言語化により外国人利用者が円滑且つ安全に利用できる施設とする。              |      |                    |                      |            |    |    |    |    |  |          |    |
|                 | B01-003 | 多言語サイン・標識の整備                                                       |      | 誘導標識整備事業           | 砂丘道路 700m 4基         |            | ■  |    |    |    |  |          | 〇〇 |
|                 |         | まちなみや景観との調和に配慮するとともに、多言語化により外国人利用者が円滑且つ安全に利用できる施設とする。              |      |                    |                      |            |    |    |    |    |  |          |    |
|                 | B01-004 | 多言語サイン・標識の整備                                                       |      | 鳥取砂丘エリアサイン設置検討・設計  | 鳥取砂丘エリア全体            |            | ■  |    |    |    |  |          | 〇〇 |
|                 |         | 砂丘エリアのサインが周辺環境やまちなみと調和し、利用者が見やすいものとなるよう、既存サインの撤去計画、新設サインの検討・設計を行う。 |      |                    |                      |            |    |    |    |    |  |          |    |
|                 | B01-005 | 公衆無線LAN環境整備                                                        |      | 砂丘道路Wi-Fi環境整備事業    | 砂丘道路 700m 無線LAN機器 7基 |            | ■  | ■  |    |    |  |          | 〇〇 |
|                 |         | ストレスなく地域の情報収集や行動の検討ができる環境を整えることで、東エリアの魅力が効果的に伝わり、印象の悪化を防ぐ。         |      |                    |                      |            |    |    |    |    |  |          |    |

C 市町村事業（鳥取市）

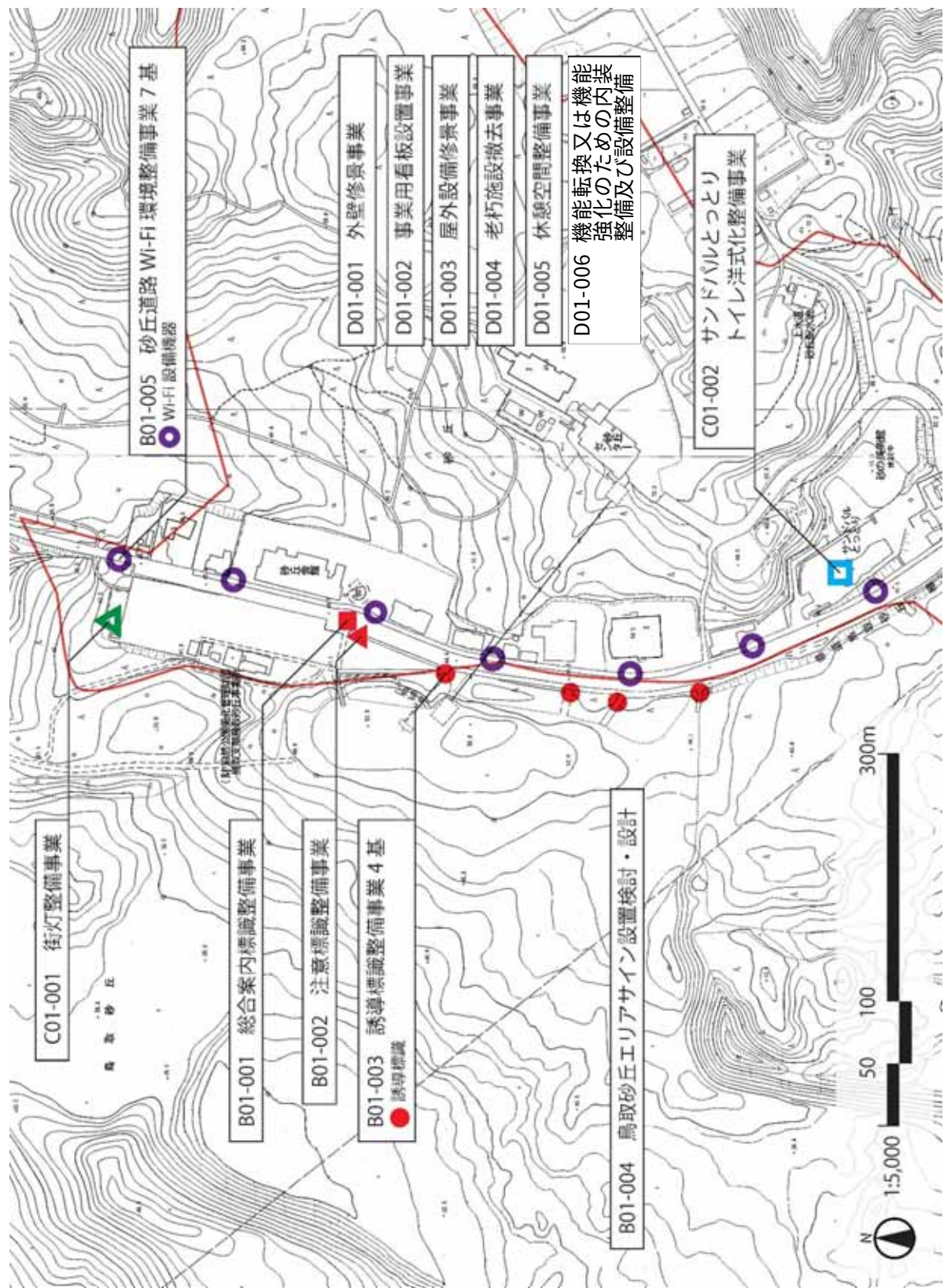
| 市町村事業<br>(鳥取市) | 番号      | 事業種別                                                         | 交付対象 | 要素となる事業名<br>(事業個別)  | 事業内容<br>(延長・面積等)           | 事業実施期間(年度) |    |    |    |    |  | 全体事業費(円) |
|----------------|---------|--------------------------------------------------------------|------|---------------------|----------------------------|------------|----|----|----|----|--|----------|
|                |         |                                                              |      |                     |                            | R2         | R3 | R4 | R5 | R6 |  |          |
|                |         | 一体的に実施することにより期待される効果                                         |      |                     |                            |            |    |    |    |    |  |          |
|                |         | 備考                                                           |      |                     |                            |            |    |    |    |    |  |          |
|                | C01-001 | 外構修景                                                         |      | 街灯整備事業              | 鳥取砂丘ビクターセンター照明灯<br>1基      |            |    | ■  | ■  |    |  | 〇〇       |
|                |         | 統一されたデザインコードにしたがって、周辺景観に溶け込んだ街灯を整備することで、観光客の夜間の安全快適な散策を促進する。 |      |                     |                            |            |    |    |    |    |  |          |
|                | C01-002 | トイレ洋式化                                                       |      | サンドバルとっとりトイレ洋式化整備事業 | 男子1穴、女子1穴<br>(清潔機能向上、追加整備) |            | ■  | ■  |    |    |  | 〇〇       |
|                |         | 様々な利用者の利用形態を想定した整備を行い、東エリアの魅力と利便性向上を図る。                      |      |                     |                            |            |    |    |    |    |  |          |

D 民間事業

| 民間事業 | 番号      | 事業種別                                                              | 交付対象 | 要素となる事業名<br>(事業個別)       | 事業内容<br>(延長・面積等) | 事業実施期間 (年度) |    |    |    |    |  | 全体事業費 (円) |  |  |
|------|---------|-------------------------------------------------------------------|------|--------------------------|------------------|-------------|----|----|----|----|--|-----------|--|--|
|      |         |                                                                   |      |                          |                  | R2          | R3 | R4 | R5 | R6 |  |           |  |  |
|      |         |                                                                   |      |                          |                  |             |    |    |    |    |  |           |  |  |
|      |         | 一体的に実施することにより期待される効果                                              |      |                          |                  |             |    |    |    |    |  |           |  |  |
|      |         | 備考                                                                |      |                          |                  |             |    |    |    |    |  |           |  |  |
|      |         |                                                                   |      |                          |                  |             |    |    |    |    |  |           |  |  |
|      | D01-001 | 建築外観修景                                                            |      | 外壁修景事業                   | 鳥取砂丘東側エリア事業店舗    |             | ■  | ■  | ■  | ■  |  | 〇〇        |  |  |
|      |         | 東側エリアのイメージカラーに沿った外壁の塗り替えや老朽化した建物のリノベーション等により、統率感のあるまちなみ形成を促進する。   |      |                          |                  |             |    |    |    |    |  |           |  |  |
|      | D01-002 | 建築外観修景                                                            |      | 屋外設備修景事業                 | 鳥取砂丘東側エリア事業店舗    |             | ■  | ■  | ■  | ■  |  | 〇〇        |  |  |
|      |         | 色彩は東側エリアのイメージカラーを基本とし、サイズ・形状に配慮した看板を設置することで、にぎわいと統率感のあるまちなみを形成する。 |      |                          |                  |             |    |    |    |    |  |           |  |  |
|      | D01-003 | 建築設備等修景                                                           |      | 屋外設備修景事業                 | 鳥取砂丘東側エリア事業店舗    |             | ■  | ■  | ■  | ■  |  | 〇〇        |  |  |
|      |         | 砂丘道路や駐車場から見える屋外設備（給排水・空調・電気等）をルーバー等で隠し、景観やまちなみとの調和に配慮する。          |      |                          |                  |             |    |    |    |    |  |           |  |  |
|      | D01-004 | 建築設備等修景                                                           |      | 老朽施設撤去事業                 | 鳥取砂丘東側エリア事業店舗    |             | ■  | ■  | ■  | ■  |  | 〇〇        |  |  |
|      |         | 老朽化や損壊した看板・ベンチ等を撤去し、美しく整ったまちなみを演出する。                              |      |                          |                  |             |    |    |    |    |  |           |  |  |
|      | D01-005 | 文化的まちなみ改善                                                         |      | 休憩空間（シェード・ベンチ）整備事業       | 鳥取砂丘東側エリア事業店舗    |             | ■  | ■  | ■  | ■  |  | 〇〇        |  |  |
|      |         | 店舗入口等に、来訪者が休憩し憩う空間を設け、寛ぎや賑わいの場を演出する。                              |      |                          |                  |             |    |    |    |    |  |           |  |  |
|      | D01-006 | 既存施設観光資源化促進                                                       |      | 機能転換又は機能強化のための内装整備及び設備整備 | 鳥取砂丘東側エリア事業店舗    | ■           | ■  | ■  | ■  | ■  |  | 〇〇        |  |  |
|      |         | 様々な利用者の利用形態を想定した整備を行い、東エリアの魅力と利便性向上を図る。                           |      |                          |                  |             |    |    |    |    |  |           |  |  |



|       |                     |      |                |
|-------|---------------------|------|----------------|
| 計画の名称 | 鳥取砂丘集団施設地区の滞在環境の上質化 | 計画期間 | 令和2年～令和6年(5年間) |
| 交付対象  | 鳥取県、鳥取市、他           |      |                |



## 5 - 2. 西側エリア

東側エリアでは、令和2年～令和6年の5年間で次頁以降に示す整備を進める予定である。

国立公園利用拠点計画

|            |                                                                                                                                                                         |      |       |      |         |      |        |      |       |      |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|------|---------|------|--------|------|-------|------|
| 計画の名称      | 山陰海岸国立公園鳥取砂丘集団施設地区／西側エリア上質化計画                                                                                                                                           |      |       |      |         |      |        |      |       |      |
| 計画の期間      | 令和2年（2020年）～令和6年（2024年）（5年間）                                                                                                                                            |      |       |      |         |      |        |      |       |      |
| 交付対象       | 鳥取県、鳥取市、他                                                                                                                                                               |      |       |      |         |      |        |      |       |      |
| 計画の目標      | 西側エリア全体を砂丘域周辺の観光ハブと捉え、利用者の利便性の向上や上質な滞在環境の創出に向けたゾーン毎の整備を進める。「多鯨ヶ池御利用拠点ゾーン」は、特別な時間や体験をして過ごしたい人を対象に、滞在型の落ち着いた空間とする。<br>「浜坂御利用拠点ゾーン」は地元も含めた遊びと学びの場として、自然や文化をゆっくりと楽しめる空間とする。 |      |       |      |         |      |        |      |       |      |
| 全体事業費（百万円） | 合計（A+B+C+D）                                                                                                                                                             | 〇〇〇〇 | A（直轄） | 〇〇〇〇 | B（都道府県） | 〇〇〇〇 | C（市町村） | 〇〇〇〇 | D（民間） | 〇〇〇〇 |

A 直轄事業

| 直轄事業 | 番号      | 事業種別                                                        | 交付対象 | 要素となる事業名<br>(事業個別) | 事業内容<br>(延長・面積等) | 事業実施期間(年度) |    |    |    |    |  | 全体事業費(円) |  |
|------|---------|-------------------------------------------------------------|------|--------------------|------------------|------------|----|----|----|----|--|----------|--|
|      |         |                                                             |      |                    |                  | R2         | R3 | R4 | R5 | R6 |  |          |  |
|      |         |                                                             |      |                    |                  |            |    |    |    |    |  |          |  |
|      |         | 一体的に実施することにより期待される効果                                        |      |                    |                  |            |    |    |    |    |  |          |  |
|      |         | 備考                                                          |      |                    |                  |            |    |    |    |    |  |          |  |
|      |         | 来訪者施設の整備                                                    |      | 西側ビジターセンター整備事業     | 敷地面積300㎡         |            | ■  | ■  |    |    |  | 〇〇       |  |
|      | A01-001 | まちなみや景観との調和に配慮するとともに、砂丘西側の最前線として利用者が快適に過ごし、必要な情報を得られる施設とする。 |      |                    |                  |            |    |    |    |    |  |          |  |
|      |         |                                                             |      |                    |                  |            |    |    |    |    |  |          |  |

B 都道府県事業（鳥取県）

| 都道府県事業<br>(鳥取県)      | 番号      | 事業種別                                                               | 交付対象 | 要素となる事業名<br>(事業個別) | 事業内容<br>(延長・面積等)                | 事業実施期間 (年度) |    |    |    |    |  | 全体事業費 (円) |  |
|----------------------|---------|--------------------------------------------------------------------|------|--------------------|---------------------------------|-------------|----|----|----|----|--|-----------|--|
|                      |         |                                                                    |      |                    |                                 | R2          | R3 | R4 | R5 | R6 |  |           |  |
|                      |         |                                                                    |      |                    |                                 |             |    |    |    |    |  |           |  |
| 一体的に実施することにより期待される効果 |         |                                                                    |      |                    |                                 |             |    |    |    |    |  |           |  |
| 備考                   |         |                                                                    |      |                    |                                 |             |    |    |    |    |  |           |  |
|                      | B01-001 | 多言語サイン・標識の整備                                                       |      | 総合案内標識整備事業         | 西側V.C.予定地、サイクリングターミナル、県営駐車場、各1基 |             | ■  |    |    |    |  | 〇〇        |  |
|                      |         | まちなみや景観との調和に配慮するとともに、多言語化により外国人利用者が円滑且つ安全に利用できる施設とする。              |      |                    |                                 |             |    |    |    |    |  |           |  |
|                      |         |                                                                    |      |                    |                                 |             |    |    |    |    |  |           |  |
|                      | B01-002 | 多言語サイン・標識の整備                                                       |      | 注意標識整備事業           | 1基                              |             | ■  |    |    |    |  | 〇〇        |  |
|                      |         | まちなみや景観との調和に配慮するとともに、多言語化により外国人利用者が円滑且つ安全に利用できる施設とする。              |      |                    |                                 |             |    |    |    |    |  |           |  |
|                      |         |                                                                    |      |                    |                                 |             |    |    |    |    |  |           |  |
|                      | B01-003 | 多言語サイン・標識の整備                                                       |      | 誘導標識整備事業           | 砂丘道路 (自転車道) 4基                  |             | ■  |    |    |    |  | 〇〇        |  |
|                      |         | まちなみや景観との調和に配慮するとともに、多言語化により外国人利用者が円滑且つ安全に利用できる施設とする。              |      |                    |                                 |             |    |    |    |    |  |           |  |
|                      |         |                                                                    |      |                    |                                 |             |    |    |    |    |  |           |  |
|                      | B01-004 | 多言語サイン・標識の整備                                                       |      | 記名標識整備事業           | サイクリングターミナル1基                   |             | ■  |    |    |    |  | 〇〇        |  |
|                      |         | まちなみや景観との調和に配慮するとともに、多言語化により外国人利用者が円滑且つ安全に利用できる施設とする。              |      |                    |                                 |             |    |    |    |    |  |           |  |
|                      |         |                                                                    |      |                    |                                 |             |    |    |    |    |  |           |  |
|                      | B01-005 | 多言語サイン・標識の整備                                                       |      | 鳥取砂丘エリアサイン設置検討・設計  | 鳥取砂丘エリア全体                       |             | ■  |    |    |    |  | 〇〇        |  |
|                      |         | 砂丘エリアのサインが周辺環境やまちなみと調和し、利用者が見やすいものとなるよう、既存サインの撤去計画、新設サインの検討・設計を行う。 |      |                    |                                 |             |    |    |    |    |  |           |  |
|                      |         |                                                                    |      |                    |                                 |             |    |    |    |    |  |           |  |

|  |         |                                                                     |  |                     |                                    |   |   |   |   |    |
|--|---------|---------------------------------------------------------------------|--|---------------------|------------------------------------|---|---|---|---|----|
|  | B01-006 | 多言語サイン・標識の整備                                                        |  | こどもの国多言語サイン・標識の整備事業 | 案内サイン1基、誘導サイン3基                    | ■ | ■ | ■ | ■ | 〇〇 |
|  |         | まちなみや景観との調和に配慮するとともに、多言語化により外国人利用者也円滑且つ安全に利用できる施設とする。               |  |                     |                                    |   |   |   |   |    |
|  | B01-007 | 公衆無線LAN環境整備                                                         |  | 砂丘道路Wi-Fi環境整備事業     | 砂丘道路 920m 無線LAN機器9基                | ■ | ■ | ■ | ■ | 〇〇 |
|  |         | ストレスなく地域の情報収集や行動の検討ができる環境を整えることで、西エリアの魅力が効果的に伝わり、印象の悪化を防ぐ。          |  |                     |                                    |   |   |   |   |    |
|  | B01-008 | 公衆無線LAN環境整備                                                         |  | こどもの国Wi-Fi環境整備事業    | 屋外型Wi-Fiの整備                        | ■ | ■ | ■ | ■ | 〇〇 |
|  |         | ストレスなく地域の情報収集や行動の検討ができる環境を整えることで、西エリアの魅力が効果的に伝わり、印象の悪化を防ぐ。          |  |                     |                                    |   |   |   |   |    |
|  | B01-009 | トイレ洋式化                                                              |  | 休憩舎トイレ洋式化整備事業       | 男子1穴、女子1穴 計2穴<br>(式化等、清潔機能向上、追加整備) | ■ | ■ | ■ | ■ | 〇〇 |
|  |         | 様々な利用者の利用形態を想定した整備を行い、西エリアの魅力と利便性向上を図る。                             |  |                     |                                    |   |   |   |   |    |
|  | B01-010 | トイレ洋式化                                                              |  | こどもの国トイレ洋式化整備事業     | 男子1穴、女子8穴 計9穴<br>(式化等、清潔機能向上、追加整備) | ■ | ■ | ■ | ■ | 〇〇 |
|  |         | 様々な利用者の利用形態を想定した整備を行い、西エリアの魅力と利便性向上を図る。                             |  |                     |                                    |   |   |   |   |    |
|  | B01-011 | トイレ洋式化                                                              |  | 公衆トイレ①洋式化整備事業       | 男子1穴、女子1穴 計2穴<br>(式化等、清潔機能向上、追加整備) | ■ | ■ | ■ | ■ | 〇〇 |
|  |         | 様々な利用者の利用形態を想定した整備を行い、西エリアの魅力と利便性向上を図る。                             |  |                     |                                    |   |   |   |   |    |
|  | B01-012 | 文化的まちなみ改善                                                           |  | 街路灯整備事業             | 砂丘道路（自転車道）920m 街路灯23基 足元灯23基       | ■ | ■ | ■ | ■ | 〇〇 |
|  |         | 統一されたデザインコードにしたがって、周辺景観に溶け込んだ街路灯および足元灯を整備することで、観光客の夜間の安全快適な散策を促進する。 |  |                     |                                    |   |   |   |   |    |
|  | B01-013 | 文化的まちなみ改善                                                           |  | 街路灯整備事業             | 県道520m 街路灯13基 足元灯13基               | ■ | ■ | ■ | ■ | 〇〇 |
|  |         | 統一されたデザインコードにしたがって、周辺景観に溶け込んだ街路灯および足元灯を整備することで、観光客の夜間の安全快適な散策を促進する。 |  |                     |                                    |   |   |   |   |    |
|  | B01-014 | 文化的まちなみ改善                                                           |  | 沿道植栽整備事業            | 砂丘道路（自転車道）920m、県道歩道520m            | ■ | ■ | ■ | ■ | 〇〇 |
|  |         | 繁茂しすぎた植栽の整理・伐採や新植により、まちなみ形成や歩行環境の向上を図る。                             |  |                     |                                    |   |   |   |   |    |
|  | B01-015 | 文化的まちなみ改善                                                           |  | 休憩舎整備事業             | 足洗い場設置                             | ■ | ■ | ■ | ■ | 〇〇 |
|  |         | 砂丘利用者のための足洗い場を設置し、利用環境の向上に努める。                                      |  |                     |                                    |   |   |   |   |    |
|  | B01-016 | 外構修景の整備                                                             |  | こどもの国とキャンプ場間の境界整備事業 | 園地とキャンプ場の境界柵 300m                  | ■ | ■ | ■ | ■ | 〇〇 |
|  |         | まちなみや景観との調和に配慮した柵を整備することで安全に利用できる施設とする。                             |  |                     |                                    |   |   |   |   |    |



C 市町村事業（鳥取市）

| 市町村事業<br>(鳥取市) | 番号      | 事業種別                                       | 交付対象 | 要素となる事業名<br>(事業個別)     | 事業内容<br>(延長・面積等)                                 | 事業実施期間 (年度) |    |    |    |    |  | 全体事業費 (円) |    |
|----------------|---------|--------------------------------------------|------|------------------------|--------------------------------------------------|-------------|----|----|----|----|--|-----------|----|
|                |         |                                            |      |                        |                                                  | R2          | R3 | R4 | R5 | R6 |  |           |    |
|                |         |                                            |      |                        |                                                  |             |    |    |    |    |  |           |    |
|                |         | 一体的に実施することにより期待される効果                       |      |                        |                                                  |             |    |    |    |    |  |           |    |
|                |         | 備考                                         |      |                        |                                                  |             |    |    |    |    |  |           |    |
|                |         |                                            |      |                        |                                                  |             |    |    |    |    |  |           |    |
|                | C01-001 | トイレ洋式化                                     |      | 柳茶屋キャンプ場公衆用トイレ洋式化事業    | 男子2穴、女子3穴 計5穴<br>(式化等、清潔機能向上、追加整備)               |             |    |    | ■  |    |  |           | 〇〇 |
|                |         | 様々な利用者の利用形態を想定した整備を行い、西エリアの魅力と利便性向上を図る。    |      |                        |                                                  |             |    |    |    |    |  |           |    |
|                |         |                                            |      |                        |                                                  |             |    |    |    |    |  |           |    |
|                |         |                                            |      |                        |                                                  |             |    |    |    |    |  |           |    |
|                | C01-002 | 文化的まちなみ改善                                  |      | 柳茶屋キャンプ場公衆用トイレ建築外観修景事業 | 屋根葺き替え、外壁塗装                                      |             |    |    | ■  |    |  |           | 〇〇 |
|                |         | まちなみや景観との調和に配慮するとともに、様々な利用者が安全に利用できる施設とする。 |      |                        |                                                  |             |    |    |    |    |  |           |    |
|                |         |                                            |      |                        |                                                  |             |    |    |    |    |  |           |    |
|                |         |                                            |      |                        |                                                  |             |    |    |    |    |  |           |    |
|                | C01-003 | トイレ洋式化                                     |      | 公衆トイレ②洋式化整備事業          | 男子1穴、女子1穴 計2穴<br>(式化等、清潔機能向上、追加整備)               |             |    |    | ■  |    |  |           | 〇〇 |
|                |         | 様々な利用者の利用形態を想定した整備を行い、西エリアの魅力と利便性向上を図る。    |      |                        |                                                  |             |    |    |    |    |  |           |    |
|                |         |                                            |      |                        |                                                  |             |    |    |    |    |  |           |    |
|                |         |                                            |      |                        |                                                  |             |    |    |    |    |  |           |    |
|                |         |                                            |      |                        |                                                  |             |    |    |    |    |  |           |    |
|                | C01-004 | 文化的まちなみ改善                                  |      | パーゴラ整備事業               | サイクリングターミナル、砂丘通廊沿い (断体部含<br>近傍) パーゴラ各2基、固定ベンチ各2基 |             |    |    | ■  |    |  |           | 〇〇 |
|                |         | 周辺環境と調和する四阿の整備やベンチの設置により、くつろぎの空間を提供する。     |      |                        |                                                  |             |    |    |    |    |  |           |    |
|                |         |                                            |      |                        |                                                  |             |    |    |    |    |  |           |    |
|                |         |                                            |      |                        |                                                  |             |    |    |    |    |  |           |    |
|                |         |                                            |      |                        |                                                  |             |    |    |    |    |  |           |    |
|                | C01-005 | 文化的まちなみ改善                                  |      | バス停上屋 (パーゴラ) 整備事業      | 3基                                               |             |    |    | ■  |    |  |           | 〇〇 |
|                |         | 利用者の待合環境の向上を図り、景観との調和にも配慮する。               |      |                        |                                                  |             |    |    |    |    |  |           |    |
|                |         |                                            |      |                        |                                                  |             |    |    |    |    |  |           |    |

D 民間事業

| 民間事業 | 番号      | 事業種別                                                              | 交付対象 | 要素となる事業名<br>(事業個別) | 事業内容<br>(延長・面積等) | 事業実施期間 (年度) |    |    |    |    |   | 全体事業費 (円) |  |
|------|---------|-------------------------------------------------------------------|------|--------------------|------------------|-------------|----|----|----|----|---|-----------|--|
|      |         |                                                                   |      |                    |                  | R2          | R3 | R4 | R5 | R6 |   |           |  |
|      |         |                                                                   |      |                    |                  |             |    |    |    |    |   |           |  |
|      |         | 一体的に実施することにより期待される効果                                              |      |                    |                  |             |    |    |    |    |   |           |  |
|      |         | 備考                                                                |      |                    |                  |             |    |    |    |    |   |           |  |
|      | D01-001 | 文化的まちなみ改善                                                         |      | 外壁修景事業             | 鳥取砂丘西側エリア事業店舗    |             | ■  | ■  | ■  | ■  | ■ | 〇〇        |  |
|      |         | 西側エリアのイメージカラーに沿った外壁の塗り替えや老朽化した建物のリノベーション等により、統一感のあるまちなみ形成を促進する。   |      |                    |                  |             |    |    |    |    |   |           |  |
|      | D01-002 | 建築外観修景                                                            |      | 事業用看板設置事業          | 鳥取砂丘西側エリア事業店舗    |             | ■  | ■  | ■  | ■  | ■ | 〇〇        |  |
|      |         | 色彩は西側エリアのイメージカラーを基本とし、サイズ・形状に配慮した看板を設置することで、にぎわいと統一感のあるまちなみを形成する。 |      |                    |                  |             |    |    |    |    |   |           |  |
|      | D01-003 | 建築設備等修景                                                           |      | 屋外設備修景事業           | 鳥取砂丘西側エリア事業店舗    |             | ■  | ■  | ■  | ■  | ■ | 〇〇        |  |
|      |         | 砂丘道路や駐車場から見える屋外設備（給排水・空調・電気等）をルーバー等で隠し、景観やまちなみの調和に配慮する。           |      |                    |                  |             |    |    |    |    |   |           |  |
|      | D01-004 | 建築設備等修景                                                           |      | 老朽施設撤去事業           | 鳥取砂丘西側エリア事業店舗    |             | ■  | ■  | ■  | ■  | ■ | 〇〇        |  |
|      |         | 老朽化や損壊した看板・ベンチ等を撤去し、美しく整ったまちなみを演出する。                              |      |                    |                  |             |    |    |    |    |   |           |  |
|      |         |                                                                   |      |                    |                  |             |    |    |    |    |   |           |  |

|  |         |                                                         |            |                              |                                    |   |   |   |   |   |   |   |    |
|--|---------|---------------------------------------------------------|------------|------------------------------|------------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|----|
|  | D01-005 | 文化的まちなみ改善                                               |            | 休憩空間（シェード・ベンチ）整備事業           | 鳥取砂丘西側エリア事業店舗                      |   | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | 〇〇 |
|  |         | 店舗入口等に、来訪者が休憩し憩う空間を設け、寛ぎや賑わいの場を演出する。                    |            |                              |                                    |   |   |   |   |   |   |   |    |
|  | D01-006 | トイレ洋式化                                                  | 鳥取県護国神社    | 護国神社トイレ洋式化整備事業               | 鳥取砂丘西側エリア事業店舗                      |   |   |   |   |   |   |   | 〇〇 |
|  |         | 様々な利用者の利用形態を想定した整備を行い、西エリアの魅力と利便性向上を図る。                 |            |                              |                                    |   |   |   |   |   |   |   |    |
|  | D01-007 | 既存施設観光資源化促進                                             |            | 機能転換又は機能強化のための内装整備及び設備整備     | 鳥取砂丘西側エリア事業店舗                      | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | ■ | 〇〇 |
|  |         | 様々な利用者の利用形態を想定した整備を行い、西エリアの魅力と利便性向上を図る。                 |            |                              |                                    |   |   |   |   |   |   |   |    |
|  | D01-008 | 文化的まちなみ改善                                               | 鳥取砂丘ムーンパーク | 建築外観修景、建築設備等修景               | サイクリングターミナル 7,715㎡(ムーンパークターミナルエリア) |   | ■ |   |   |   |   |   | 〇〇 |
|  |         | 利用機会が減少した国立公園利用サービス施設を再整備し、まちなみや景観との調和に配慮した施設とする。       |            |                              |                                    |   |   |   |   |   |   |   |    |
|  | D01-009 | 既存施設観光資源化促進                                             | 鳥取砂丘ムーンパーク | 設備整備費、既存の国立公園利用サービス施設等改修費    | サイクリングターミナル 7,715㎡(ムーンパークターミナルエリア) |   | ■ |   |   |   |   |   | 〇〇 |
|  |         | 利用機会が減少した国立公園利用サービス施設を再整備し、インバウンドの受入及びアクティビティ等との連携を図る。  |            |                              |                                    |   |   |   |   |   |   |   |    |
|  | D01-010 | ワーケーション受入れ                                              | 鳥取砂丘ムーンパーク | 設備整備費、既存の国立公園利用サービス施設等整備・改修費 | サイクリングターミナル 7,715㎡(ムーンパークターミナルエリア) |   | ■ |   |   |   |   |   | 〇〇 |
|  |         | 利用機会が減少した国立公園利用サービス施設を再整備し、ワーケーションの実施及びアクティビティ等との連携を図る。 |            |                              |                                    |   |   |   |   |   |   |   |    |
|  | D01-011 | 引き算の景観改善                                                | 鳥取砂丘ムーンパーク | 無電柱化                         | 柳茶屋キャンプ場 9,790㎡(ムーンフォレストグランピングエリア) |   | ■ |   |   |   |   |   | 〇〇 |
|  |         | 国立公園利用拠点の景観を良好なものに改善し、西エリアの魅力と利便性向上を図る。                 |            |                              |                                    |   |   |   |   |   |   |   |    |



### 5 - 3. 多鯰ヶ池エリア

多鯰ヶ池エリアでは、令和 3 年～令和 6 年の 4 年間で利用拠点整備のため次頁以降に示す上質化事業メニューを進める予定である。



国立公園利用拠点計画

|            |                                                                                                                                                                                |      |       |      |         |      |        |      |       |      |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|-------|------|---------|------|--------|------|-------|------|
| 計画の名称      | 山陰海岸国立公園鳥取砂丘集団施設地区／多鯉ヶ池エリア上質化計画                                                                                                                                                |      |       |      |         |      |        |      |       |      |
| 計画の期間      | 令和3年（2021年）～令和6年（2024年）（4年間）                                                                                                                                                   |      |       |      |         |      |        |      |       |      |
| 交付対象       | 鳥取県、鳥取市、他                                                                                                                                                                      |      |       |      |         |      |        |      |       |      |
| 計画の目標      | 多鯉ヶ池エリアは、東側エリアと西側エリアをつなぐ鳥取砂丘集団施設地区の重要なエリアにもかかわらず、平成年代以降、多くの観光施設が廃業し、今後も大幅な増加は見込まない。このエリアで営業する「さんこうえん」は明治37年創業の梨狩り農家で、現在、このエリアで唯一の集客施設であることから、ここを新たな利用拠点に設定し、情報発信及び便益施設として整備する。 |      |       |      |         |      |        |      |       |      |
| 全体事業費（百万円） | 合計（A+B+C+D）                                                                                                                                                                    | 〇〇〇〇 | A（直轄） | 〇〇〇〇 | B（都道府県） | 〇〇〇〇 | C（市町村） | 〇〇〇〇 | D（民間） | 〇〇〇〇 |

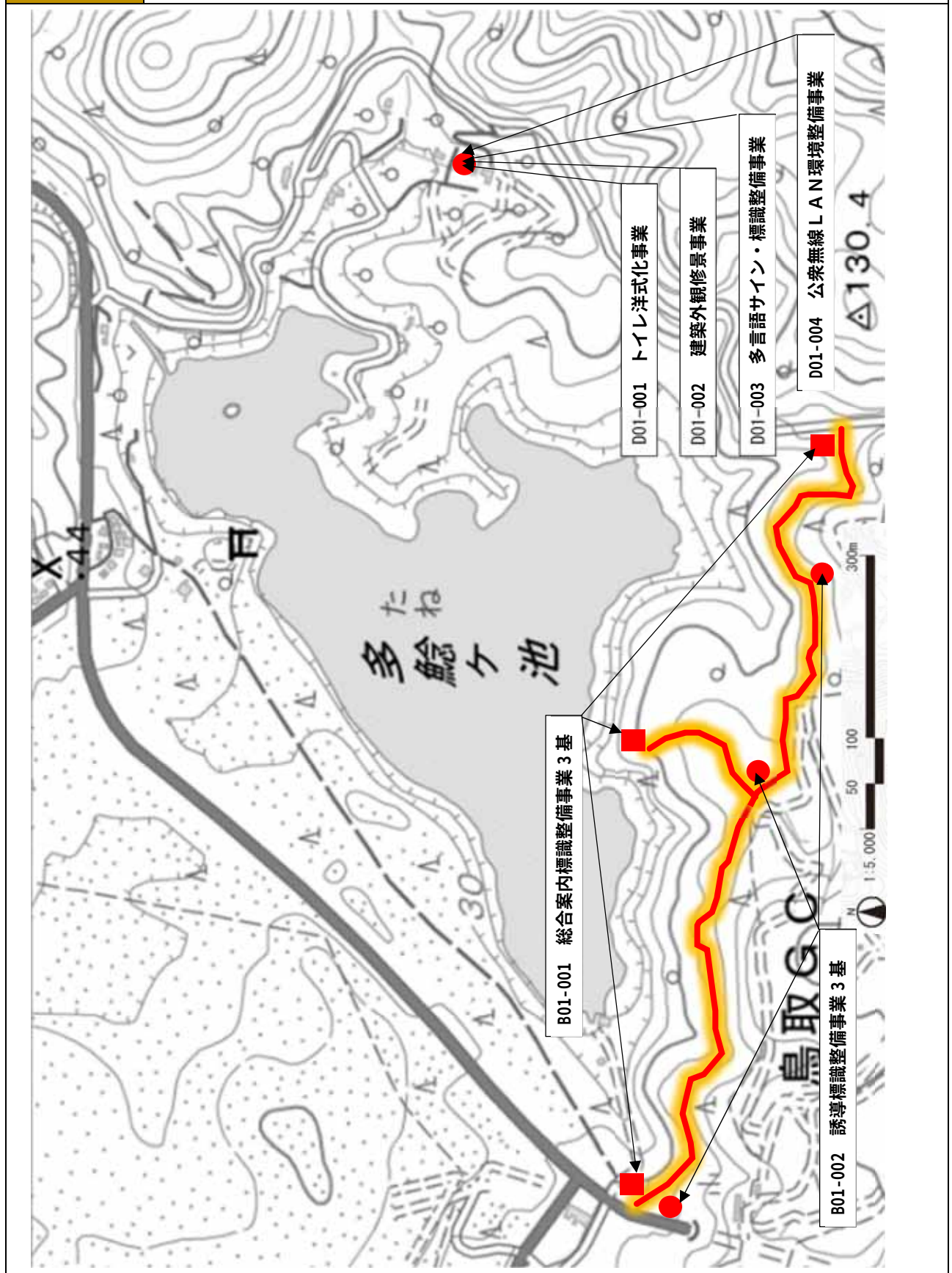
A 直轄事業  
該当なし  
B 都道府県事業（鳥取県）

| 都道府県事業<br>(鳥取県) | 番号      | 事業種別                                                  | 交付対象 | 要素となる事業名<br>(事業個別) | 事業内容<br>(延長・面積等)     | 事業実施期間（年度） |    |    |    |    |  | 全体事業費（円） |    |
|-----------------|---------|-------------------------------------------------------|------|--------------------|----------------------|------------|----|----|----|----|--|----------|----|
|                 |         |                                                       |      |                    |                      | R2         | R3 | R4 | R5 | R6 |  |          |    |
|                 |         | 一体的に実施することにより期待される効果                                  |      |                    |                      |            |    |    |    |    |  |          |    |
|                 |         | 備考                                                    |      |                    |                      |            |    |    |    |    |  |          |    |
|                 | B01-001 | 多言語サイン・機能強化                                           |      | 総合案内標識整備事業         | 3基                   |            |    | ■  |    | ■  |  |          | 〇〇 |
|                 |         | まちなみや景観との調和に配慮するとともに、多言語化により外国人利用者が円滑且つ安全に利用できる施設とする。 |      |                    |                      |            |    |    |    |    |  |          |    |
|                 |         |                                                       |      |                    |                      |            |    |    |    |    |  |          |    |
|                 | B01-002 | 多言語サイン・機能強化                                           |      | 誘導標識整備事業           | 多鯉ヶ池探勝路 1,000m<br>3基 |            |    | ■  |    | ■  |  |          | 〇〇 |
|                 |         | まちなみや景観との調和に配慮するとともに、多言語化により外国人利用者が円滑且つ安全に利用できる施設とする。 |      |                    |                      |            |    |    |    |    |  |          |    |
|                 |         |                                                       |      |                    |                      |            |    |    |    |    |  |          |    |

D 民間事業

| 民間事業                   | 番号      | 事業種別           | 交付対象   | 要素となる事業名<br>(事業個別) | 事業内容<br>(延長・面積等)                   | 事業実施期間（年度） |    |    |    |    |   | 全体事業費（円） |    |
|------------------------|---------|----------------|--------|--------------------|------------------------------------|------------|----|----|----|----|---|----------|----|
|                        |         |                |        |                    |                                    | R2         | R3 | R4 | R5 | R6 |   |          |    |
|                        |         |                |        |                    |                                    |            |    |    |    |    |   |          |    |
| 一体的に実施することにより期待される効果   |         |                |        |                    |                                    |            |    |    |    |    |   |          |    |
| 備考                     |         |                |        |                    |                                    |            |    |    |    |    |   |          |    |
|                        | D01-001 | インバウンド対応機能強化事業 | さんこうえん | トイレ洋式化             | 男子2穴、女子3穴 計5穴<br>(式化等、清潔機能向上、追加整備) |            | ■  |    |    |    |   |          | 〇〇 |
| 外国人旅行者の周遊・利用が促進される。    |         |                |        |                    |                                    |            |    |    |    |    |   |          |    |
|                        | D01-002 | 文化的まちなみ改善事業    | さんこうえん | 建築外観修景             | 店舗外壁塗り替え50㎡                        |            |    | ■  |    |    |   |          | 〇〇 |
| 文化的まちなみの改善と集客力向上が図られる。 |         |                |        |                    |                                    |            |    |    |    |    |   |          |    |
|                        | D01-003 | インバウンド対応機能強化事業 | さんこうえん | 多言語サイン・標識の整備       | 多言語サイン 2カ所                         |            |    |    | ■  |    |   |          | 〇〇 |
| 外国人旅行者の周遊・利用が促進される。    |         |                |        |                    |                                    |            |    |    |    |    |   |          |    |
|                        | D01-004 | インバウンド対応機能強化事業 | さんこうえん | 公衆無線LAN環境整備        | Wi-Fi 1カ所                          |            |    |    |    |    | ■ |          | 〇〇 |
| 外国人旅行者の周遊・利用が促進される。    |         |                |        |                    |                                    |            |    |    |    |    |   |          |    |

|       |                     |      |                |
|-------|---------------------|------|----------------|
| 計画の名称 | 鳥取砂丘集団施設地区の滞在環境の上質化 | 計画期間 | 令和3年～令和6年(4年間) |
| 交付対象  | 鳥取県、他               |      |                |



## ■用語解説

|        | 用 語         | 解 説                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|--------|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| あ<br>行 | E-Bike      | スポーツバイク仕様の電動アシスト自転車。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|        | インタープリティング  | 自然・文化・歴史（遺産）を分かり易く人々に伝えること。知識そのものを伝えるだけではなく、その裏側にある「メッセージ」を伝える行為。                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|        | インバウンド      | インバウンド（Inbound）とは、外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行といいます。これに対し、自国から外国へ出かける旅行をアウトバウンド（Outbound）または海外旅行といいます。                                                                                                                                                                                                                                           |
| か<br>行 | カラーチャート     | チャートとは元来「海図」を意味し、向かうべき方向を定める基準を指す言葉として用いられる。カラーチャートとは一般的には、色見本を配列した図版であり画像システムの色彩再現性をチェックするなど色の比較・測定に用いる。ここでは、特定の目的（地域内の建築や工作物に使われる色彩の種類・範囲を関係づけ方向性を定める）のために規定した、色見本帳のことを指している。                                                                                                                                                                              |
|        | 休憩舎         | サイクリングターミナルの西側約200mの場所にある、鳥取県が管理する施設のこと。砂丘と一里松に隣接し、小規模な駐車場を備え、眺めの良い休憩室とトイレが設置されています。                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|        | 公募型プロポーザル   | 業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に参加希望者を募り、業務の推進方法や設計の取組方針等の提案を総合的に評価して、優れた提案者を特定する方法です。                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|        | 交流機能        | 来訪者同士、あるいは来訪者と住民、商業事業者の方々との間で、会話やコミュニケーションの機会を生み出すはたらきのこと。                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|        | こどもの国       | 正式名称：鳥取県立 鳥取砂丘こどもの国<br>鳥取砂丘こどもの国は、明治100年を記念して、1973年、子ども達に緑と太陽ときれいな空気いっぱいの遊び場を提供し、遊びの中で創意工夫しながら、たくましい体をつくり、豊かな情操を養うことを目的として設立されました。2000年3月にリニューアルオープンし、雄大な鳥取砂丘を間近にのぞむ大自然の中19ヘクタールの広い園内に、大型アスレチック遊具、水の遊び場、バッテリーカーなどののりもの、いろいろな工作ができる木工工房・砂の工房、キャンプ場などがあります。（出典：こどもの国HP）                                                                                        |
|        | コンベンション     | 集会や会議。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| さ<br>行 | サイクリングターミナル | 正式名称：鳥取市サイクリングターミナル砂丘の家<br>サイクリングターミナル砂丘の家は、青少年の健全な育成と福祉の増進に寄与するために設立されました。宿泊客室、研修室、レンタル自転車などを備え、鳥取市内外の各種学校のみならず、スポーツ団体、地域活動団体など多くみなさまにご利用いただいています。（出典：鳥取市HP）                                                                                                                                                                                                |
|        | 山陰海岸国立公園    | 山陰海岸国立公園は、東は京都府京丹後市から西は鳥取県鳥取市に至る約75kmの海岸部が指定されています。山地が直接海に接するリアス海岸（沈水海岸）で、海食崖、海食洞、岩礁などが著しく発達し、海域と一体となった変化に富む海岸景観が特色となっています。その一方で、海食や河口から運ばれた砂により形成された鳥取砂丘に代表される開放的な砂丘の景観も特色となっています。このようにこの国立公園では特質な地形が随所で見られ、また、これらの地形はさまざまな岩石から成っていることから「地質の公園」、「岩石美の公園」とも呼ばれています。平成22年には山陰海岸国立公園を中心とする「山陰海岸ジオパーク」の世界ジオパークネットワークへの加盟が認定され、山陰海岸の重要性が世界的にも認められています。（出典：環境省HP） |

|        |               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| さ<br>行 | 山陰海岸国立公園管理計画  | 各国立公園においては、道路や園地などの公園施設の配置について、また開発や過剰な利用から保護するための規制の強弱について定められています。このように定められた計画を「公園計画」と言います。                                                                                                                                                                                                      |
|        | ジオサイト         | ジオパークとは、「地球・大地（ジオ：Geo）」と「公園（パーク：Park）」とを組み合わせた言葉で、「大地の公園」を意味し、地球（ジオ）を学び、丸ごと楽しむことができる場所をいいます。ジオパークでは、まずそのジオパークの見どころとなる場所を「ジオサイト」に指定して、多くの人が将来にわたって地域の魅力を知り、利用できるよう保護を行います。                                                                                                                          |
|        | 集団施設地区        | 国立・国定公園の利用拠点に宿舎、野営場、園地などを総合的に整備する地区として、公園計画に基づき環境大臣が指定する地区（自然公園法第29条）。                                                                                                                                                                                                                             |
|        | スポーツアクティビティ   | 鳥取砂丘エリアで展開しているファットバイクや、パラグライダー、砂丘ヨガ等の体験型屋外活動の総称です。                                                                                                                                                                                                                                                 |
| た<br>行 | 多鯨ヶ池探勝路       | 鳥取砂丘の南側に位置し、周囲約 3.4km、湖水面積約 0.23k m <sup>2</sup> の天然の池です。湖面は海面より約 16m 高く、最大深度は約 17m。この池には、多鯨ヶ池の主の白蛇に関する「お種伝説」が伝わっています。（出典：環境省 HP）                                                                                                                                                                  |
|        | 鳥取砂丘          | 鳥取砂丘は、東西 16km、南北 2.4km に広がる日本最大級の砂丘です。中国山地から流れ出た砂が、川と海に運ばれ、風に吹き上げられてできました。砂と風が作り出す美しい模様（風紋）や、凹地形のスリバチなどが見られ、変化や起伏に富んだ独特の地形が鳥取砂丘の魅力です。（出典：環境省 HP）                                                                                                                                                   |
|        | 鳥取砂丘ビジターセンター  | 鳥取砂丘ビジターセンターには、鳥取砂丘が有する魅力をあますところなく伝える展示や映像がたくさんあります。観光案内にも対応するほか、砂丘をよく知るガイドが常駐している今までにない施設です。自然の造形としての砂丘の美しさやそこに生きるものの生命力を伝えるゾーンや、映像ミニシアターで砂丘の魅力を臨場感豊かに伝えていくコーナー、そして、鳥取砂丘のなりたちや特徴を、そこに生きる植物や動物、砂丘と人々の営みを学べるゾーンがあり、これらゾーンを巡ることで、鳥取砂丘への関心と理解を深め、砂丘を歩く時間＝フィールドツアーへの期待感を高めていただくことができます。（出典：ビジターセンターHP） |
|        | 鳥取大学乾燥地研究センター | 乾燥地研究センターは、1990 年（平成 2 年）6 月 8 日に全国共同利用施設として設立された、乾燥地問題に組織的に取り組む、わが国唯一の研究機関です。乾燥地科学分野における全国共同利用・共同研究の拠点として、砂漠化や干ばつ等の諸問題の解決及び乾燥地における持続可能な発展に資する研究を推進している。<br>アリドーム実験棟には、乾燥地の情報を提供する学術標本展示室「ミニ砂漠博物館」があり、一般の方々も見学できるようになっています。                                                                        |
| な<br>行 | ノマドワーク        | ノートパソコン、スマートフォン、タブレット端末などを使い、Wi-Fi 環境のあるカフェなど、固定したオフィス以外の様々な場所で自由に仕事をする働き方。                                                                                                                                                                                                                        |
| は<br>行 | ピクトグラム        | 一般に「絵文字」「絵単語」などと呼ばれ、何らかの情報や注意を示すために表示される視覚記号（サイン）の一つ。特定の言語に依存せずメッセージや機能を伝えるために用います。                                                                                                                                                                                                                |
| ま<br>行 | まちなみ景観        | 建物ひとつひとつの外観や佇まいではなく、道に沿って複数の建物や施設が連続して、広い範囲で立ち並ぶ様子がまとまって見られる景観のありさまのことです。                                                                                                                                                                                                                          |
|        | 見る見られる関係      | 都市空間や建築の中で、人の活動や居ずまいの様子を間近に生き生きとみることができると、賑わい感が生まれます。そのような情景を見られるように居場所を作ることによって、人が人を見る、来訪者が人々の活動を眺める、という、その場所で生まれる人間関係のことを指します。                                                                                                                                                                   |



|        |          |                                                                 |
|--------|----------|-----------------------------------------------------------------|
| や<br>行 | 柳茶屋キャンプ場 | 鳥取砂丘西側エリアに位置する無料のキャンプ場。鳥取市が管理し、パーベキュー棟や炊事棟を備えています。              |
| ら<br>行 | 来訪者ターゲット | 誘致しようとする旅行者のターゲットを定め、ターゲットに訴求する観光客の受け入れ環境やプロモーションの在り方を検討することです。 |
|        | リノベーション  | 既存の建物の改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり、付加価値を加えることです。                 |

## ■改正履歴

| 改正年月日           | 審議機関     | 主な改正内容                                                                                                             | 改正  |
|-----------------|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 2020 年 8 月 27 日 | 鳥取砂丘未来会議 | 国立公園等資源整備事業補助金（国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業）交付要綱に既存施設観光資源化促進事業が追加されたことによる一部改正。                                               | 鳥取市 |
| 2021 年 3 月 29 日 | 鳥取砂丘未来会議 | 多鯨ヶ池周辺整備基本構想が策定され、その内容を本計画に反映するための一部改正。                                                                            | 鳥取市 |
| 2022 年 5 月 18 日 | 鳥取砂丘未来会議 | 鳥取市及び鳥取県が実施した鳥取砂丘キャンプ場（仮称）運営事業に関する公募型プロポーザルの優先交渉権者による提案を本計画に反映するための一部改正。<br>鳥取県が多鯨ヶ池エリアで実施する上質化事業を本計画に反映するための一部改正。 | 鳥取市 |